

第155回総会速記録
平成21年4月6日
日本学術会議

平成21年4月6日
於・日本学術会議講堂

第155回総会速記録
(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時01分
1、提案説明、採決
1、補欠会員の承認
1、諸報告
1、会長経過報告
1、副会長報告
1、外部評価報告
1、科学力増進分科会報告
1、特別講演(小林誠先生)
1、内閣府科学技術政策担当大臣挨拶
1、経過報告(日本の展望委員会)
1、散会 午後3時00分

午前10時01分開会

○議長(金澤会長) 皆さんおはようございます。大体時間になりましたし、また大変ありがたいことに定足数をはるかにオーバーいたしまして119人おいでいただいておりますので、106名が過半数になりますので会が成立しておりますので、第155回の日本学術会議総会を開きたいと思います。

本日の配付資料につきましては後で企画課長から御説明いたしますが、一言会長としてお話をさせていただきたいと思います。

嫌というほど御承知だと思いますが、100年に一度の経済不況と言われておりますけれども、そのほかにも環境破壊もあるし、地球温暖化のこともある、政治も必ずしも安定的ではありませんし、また年金のこともある、医療も崩壊しているという意見もあるというようないろいろマイナス面が多い昨今ではあります。

しかしながら、考えてみると我が国日本は特に最近でも大きな価値観を変えるような出来事というのがあったわけでありまして、明治維新も一つでしょうし、また太平洋戦争の敗戦というのもそうだったかと思います。しかし、その都度日本は復興してまいりまして、現在のような大変な世界の中で何番目というような地位に来ているわけです。つまり、価値観を変えることに決して不得意ではない国民性だと思っておりますので、ある意味では大変危機なこの状況の中で、必ずや復興、再建がなされるものだと理解しております。

そのためには、どうしてもその基盤になりますのは学問であります。学術であります。そういうときにこそ、我が日本学術会議は大きな力を発揮しなければいけないんだと思っておりますし、また、皆さん方もそのお気持ちを持っていただいているものと信じております。

そんな少し気張った言い方をいたしましたけれども、第21期が始まっています。もう半年という考え方もあるかも知れませんが、皆さん方の御活躍、あるいは御議論、御検討の結果を着々と積み重ねていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、配布資料の確認を企画課長からお願ひします。

○井上企画課長 おはようございます。企画課長の井上でございます。資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、お手元に資料の1といたしまして、「(提案1) 会員候補者名簿の承認」という資料がお配りされているかと思います。それで別紙1、2といたしまして「会員候補者名簿」これは両面刷りとなっております。

それから、資料2「日本学術会議第155回総会資料」、資料3「『知のタペストリー』シリーズの出版計画：報告と提案」、資料4「日本学術会議の活動に関する評価」、それから資料5「サイエンスカフェについて」、資料6「日本の展望委員会審議経過報告」、資料7「石井先生のご講演資料」、これは科学技術基本法と学術基本法という法案の対比資料となっております。それから資料8「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会—今までの審議経過と今後の予定ー」という資料がお手元にお配りされているかと思いますので、御確認をいただければと思います。

もし御不足なものがございましたら、恐縮ですがお手をお挙げいただければ担当者がお手元までお届けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それから、念のためお取り扱いについてお願いが1つございます。

資料の1ということで御報告いたしました会員候補者名簿でございますが、この右上に3けたの数字が印刷してございます。この数字は、席上のネームプレートの3けたの番号と同じになっておりますので、それを御確認いただければと思います。この会員候補者名簿につきましては、人事資料ということでございますので、恐縮ですが本案件が採決された後に回収という扱いにさせていただきたいと思います。何とぞよろしく御協力をお願いいたします。それ以外の資料につきましては、総会終了後にお持ち帰りいただくようなお願いを申し上げたいと思います。

お手元に資料はございますでしょうか。

では、以上で資料の確認を終わらせていただきます。

○議長 ありがとうございました。

それでは議事に入りますけれども、その前に、本日の総会の日程につきまして簡単に御説明をいたしたいと思います。

恐縮ですが、資料2の3枚目をごらんいただきたいと思いますが、そこに本日の日程の案が載っております。これに沿いまして簡単に御説明いたしますが、まずは提案1、会員候補者名簿の承認について先ほど説明がありました。提案理由の説明及び採決をさせていただきます。

総会は、基本的には公開でありますけれども、ただいまのような必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができますのであります。提案1ですね、つまり人事案件であります。この説明及び採決については非公開としたいたいと思いますが、お許しいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、提案事項の説明、採決は非公開とさせていただきたいと思います。

それでは、その後、その議決が終わりましたら3副会長からそれぞれの御担当の主要事項について御報告をいただきたいと思います。

その次に、外部評価委員によります評価報告を年次報告等検討分科会の小林委員長に御説明をいただきます。

それに続きまして、サイエンスカフェにつきまして、科学力増進分科会の毛利衛委員長から御説明をいただきます。

11時ごろまでにそのあたりを終わりまして、11時からは日本学術会議創立60周年の特別講演といたしまして2つ用意しておりますが、その1つ、学術振興会の理事で、御承知のとおりノーベル物理学賞を受賞されました小林誠先生に御講演をいただきたいと思っています。

昼休みを挟みまして、午後2時から総会を開いたしますが、そこで野田内閣府科学技術政策担当大臣においていただくことになっておりまして、冒頭に少しごあいさつをいただく予定にしております。

その後、私のほうから日本展望委員会の経過の一部を報告いたします。あとはそれの方に御報告をちょうだいいたします。

15時からは各部会を開いていただきまして、部会の終了後、幹事会を行う予定であります。

会員候補者名簿の承認

○議長 それでは、ただいまから会員候補者の名簿の承認についてということで、提案理由説明を行いますので、会員事務局職員を除きまして、大変恐縮でございますが、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者退席〕

〔傍聴者入場〕

○議長 それでは、まず最初に前回の総会以降に大変残念なことがあります。亡くなられた会員、あるいは連携会員、あるいは元会員の方々がおられます。何と11名もいらっしゃいまして、御報告を申し上げたいと思います。

資料2の7ページをごらんいただきたいと思います。真ん中あたりからご逝去と書いてございます。ごらんいただきたいと思います。

お名前だけ読み上げさせていただきます。

稻葉元吉元会員、伊藤清元会員、中嶋貞雄元会員、鶴夫隆現会員、永井陽之助元会員、田野保雄現会員、神谷不二元会員、塩田庄兵衛元会員、御船美智子現連携会員、石井浩介現連携会員、山本克之現連携会員の11名の方でございます。

また、少し前に戻りまして3ページをごらんいただければと思いますが、突然変なことを申しますが、第7に表敬訪問等というところがございます。その最初に、2月26日にモンゴル科学アカデミー副会長のノロヴ・アルタンスクフさんにお見えいただきまして、大変建設的な御意見をちょうだいいたしました。

ところが、その翌朝、御宿泊のホテル・ニューオータニで亡くなられておりまして、副会長の大垣先生が大変御苦労をいただきまして、全く例外的に翌日でしたでしょうか、モンゴルにそのまま御遺体を送ることができました。通常数日以上かかる手続を飛ばしてくださったのは、大垣先生のお力だと思っております。

そんなこともあります。11名の日本の方のほかに、このモンゴルのアルタンスクフさんにも黙祷を捧げたいと思います。

恐れ入りますが、御起立いただけますでしょうか。黙祷。

〔黙祷〕

○議長 ありがとうございました。お直りください。

会長経過報告

○議長 それでは、続きまして私から会長経過報告というものをさせていただきます。

資料2の1ページをお聞きいただければと思います。

昨年10月に開きました前回の総会からこの総会までの間約半年ございますが、この間に行いました活動について簡単に御報告をいたします。

最初に会長談話というのがございますけれども、2008年度に、本日この後御講演を賜ることになっております小林誠先生を始めといいます日本生まれの——この辺の表現が難しいのですが——日本生まれの4人の科学者がノーベル賞を受賞されたことは御承知のとおりでございまして、これを契機に基盤研究の推進というものが我が国にとって緊急の

問題であるということを訴えた会長談話を発表いたしました。

また、本年1月20日は、日本学術会議が昭和24年に設立されて以来60周年に当たります。それを記念いたしまして、日本学術会議では、日本の未来を開くためにこれまでに増して積極的に活動していく決意を表明する談話を発表させていただきました。

次に、提案等、提言等、あるいは報告のようなものがありますが、1ページにあるかと思います。先ほど申しましたように21期が始まっていますが、まだそれほど間がないものですから、今回は3つの報告がなされたのみでございます。地球温暖化にかかる知見と施策につきましての提言ですね、新たな選択ではなかったかと思いますが。あるいは、「ものづくり科学のあり方」、あるいは「科学技術の智」というようなものが出ております。

次は、主催講演会の開催ですね。あるいは国内会議についてはお手元の資料のとおりであります。

また、地区会議につきましても載っておりますけれども、各ブロックで地域の特性に注目をいたしました講演会を開いていただきまして、それぞれの地区的科学者の方々、あるいは一般市民の方々も交えて懇談を行い、またシンポジウムなどをやっていただいているあります。できるだけ会長あるいは副会長が参加させていただいているところでありますけれども、我が国83万人と言われているんでしょうか、その科学者の方々を代表して活動しておりますこの日本学術会議の活動を、市民の方々あるいは各地の科学者の方々により深く御理解いただくためには、こういう地区会議というもののが活発になることが極めて大事だと思っておりますので、今後ともどうぞ御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

資料からちょっと離れますけれども、現在、各委員会であるとか、あるいは分科会などでさまざまな検討が加えられております。その1つに学術の大型研究計画検討分科会などがございますが、これは後で大垣副会長から御報告させていただきますし、私からは日本の展望についての経過を一言申し上げる予定にしております。

さきの総会でも御報告いたしましたけれども、日本の展望委員会を設置させていただきまして、その下に3つ、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の作業分科会を縦糸、それと横糸として10のテーマ別の分科会で検討していただきたいと思いますし、今、審議が進んでいるところをございまして、きょうの午後また少し御報告をいただきますけれども、ことしの10月の総会で素案を取りまとめていただきまして、12月ごろ、つまりことしのうちにには科学技術基本計画第4期の基本計画に多少の提言がお出せればと思っております。そして来年の4月の総会、つまり1年後でありますが、最終的な日本の展望の報告を採択していただけるように皆さんの御協力をいただいているところでございます。

私の報告は以上でございます。

何か御質問ございますでしょうか。

日本の展望に関しましては、また後でいろいろ御議論いただく機会がございます。それ以外のことでも結構ですが、よろしいでしょうか。

副会長報告

○議長 それでは、副会長からの御報告をいただくことにいたします。

まず最初は、大垣副会長ですが、先ほどもちょっと予告をいたしましたように、大型の研究計画についてのことも含んでの報告だと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○大垣副会長 ……学術の立場からの国際学術情報へのアクセスの平等化、均等化であります。学術誌の高騰による研究活動への影響を少なくするという問題、それから国内発行の英文雑誌発刊の必要性とその発刊体制に関するもの、オープンアクセスなども含まれます。それから学術に関係する他の諸問題を学術誌問題検討分科会、学術雑誌の意味であります、学術誌問題検討分科会を設置しております。委員長は、浅島第2部会員でございます。

それから3つ目は、日本のアカデミアの創造活動をより盛んにするための知的財産制度、著作権等も含めてのあり方について、知的財産検討分科会——世話人は、藤嶋第3部会員でございます——を設置し、4月から1年かけて御審議いただくことになっております。現在、日本学術会議協力学術研究団体にアンケートの御協力をいただき、御意見を伺っているところでございます。

なお、知的財産推進計画2008年——知的財産戦略本部決定が平成20年6月18日でございます——においても、大学研究機関における知的財産戦略を強化するために、日本学術会議において学界の要望等も踏まえ、知的財産政策等に関して検討を行い、具体的な提言を行うことが盛り込まれていることでございます。

以上、組織運営担当の副会長として御報告申し上げます。

ありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますでしょうか。

いかがですか。よろしいですか。

では、先生どうもありがとうございました。

続きまして、鈴村副会長から御報告をちょうだいしたいと思いますが、資料3に基づきまして、『知のタペストリー』シリーズの出版企画についても御報告があるかと思います。

○鈴村副会長 鈴村でございます。私のほうの御報告でございますけれども、基本的な任務といたしましては、まず学術会議の対外的な意思の表明に際しまして、内部的なファーストストリーダーという立場からコメントを差し上げるという作業は継続的に行っております。

報告書としての論理的な整合性とか、それから学術会議のスタンスの通時的な整合性と、それからやはり社会的な意思の表明でございますから、我々自身が学術の立場から社会に対してこれを訴えかけるだけの倫理的な正当性があるかどうかというようなことにつきまして、いろんな意見を申し上げて検討していただくという手順として、これを継続しております。

通時的な整合性と申しましたのは、もちろん課題も変わり、社会の認識も変わってくるということで、もし、従来のスタンプと変えるような報告になるとしたら、その理由を明らかにするという趣旨でございます。

それから、もう1つ担当しております大きな仕事が、政府及び社会とのインターフェースをよりソリッドなものにするという活動でございますが、とりわけ社会に面しまして、我々としましては、後にちょっと御報告が別個ございますが、サイエンスカフェという仕組みを継続して行っておりますし、後に少し詳しく御報告申し上げます『知のタペストリー』シリーズという新しい出版物の企画をまとめましたので、そのことを御報告したいというふうに思っております。

引き続き担当の仕事の内容についてだけ申し上げますと、年次報告というのを作成する委員会、それから外部評価を担当する委員会、それぞれに私たちの科学と社会委員会の活動の一部として担当の分科会、小委員会のほうで仕事をしていただいております。

私たちの担当領域としましては、大体それが輪郭でございますが、戻りましてきょうの報告の大きなパートになります『知のタペストリー』シリーズにつきまして御報告申し上げます。お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。

第20期以来、科学と社会委員会では、学術会議側から積極的に若い世代に対して科学の情報を、とりわけ学術会議が持っております3部構成という特性を生かしながら継続的に提供するという仕組みを考案するためにさまざまな提案を考えてきたわけでございますが、ようやく今回まとまって御提案するのが、この『知のタペストリー』シリーズという

ものでございます。

この提案の内容でございますけれども、最初にシリーズのコンセプトとしては、主なターゲットとしては中高生を想定読者層として執筆とか企画は立てるわけでございますが、幸いなことにこのシリーズをいわば受け皿として位置づけていただけという既存のシリーズが、岩波のジュニア新書シリーズという形でございまして、その中の一つのサブシリーズとしてこの出版をすることができるという状態にござつてございます。

このジュニア新書シリーズというのは、やはり中高生をターゲットとするといいながらも、幸いなことに読者層としては随分広い層に浸透しているということを御承知の先生方は多いと思いますけれども、私どもの『知のタペストリー』シリーズのねらいどころとしても、いい着地点を見つけることができたというふうに考えております。

この新書版シリーズとしての『知のタペストリー』でございますけれども、タペストリーにはもちろん意味がございます。2つのサブシリーズを盛り込んで、想定読者層の知的関心に広く応答するということがその趣旨でございまして、第1番目のサブシリーズは、主として単独の研究者が学術の専門分野の1つの主題を絞って、現代の学術的知見のフロンティアを、しかし平易な記述のレベルとスタイルは崩さずに提供するというものがございますが、第2のサブシリーズのほうは、今度は専門領域を異にする複数の研究者が共通のキーワードをさまざまに専門的な視覚から取り扱うという形で、3部共同の出版としたいというふうに考えております。

全体としましては、この2つのサブシリーズを織りなして、知のタペストリーを若い読者層に対して提供することによって、これは学術会議憲章のほうにも記載してございますけれども、3部構成を生かしながら社会に対して科学的な発信を継続的に行うという課題にこたえていきたいというふうに考えているわけでございます。

このシリーズの出発点としましては、20期に会長のほうから誕生シリーズというような構想をちらっと伺いました、そこから成熟てきてこのシリーズの構想に至ったということでございます。

シリーズの受け皿としましては、先ほど申しました岩波書店のジュニア新書シリーズのサブシリーズというものが位置づけでございます。それだけに編集部としては、学術会議側、それから岩波書店のジュニア新書編集部と両方が委員を出し合って、新しい編集部を構成しながら企画と編集と出版に当たるという形態を考えてございます。もう既に岩波書店のほうとはほぼこういう形での進行に同意ができております、近々第1回編集会議を開きまして軌道に乗せるつもりでございます。

重要なポイントだけ、あと1、2申し上げさせていただきます。

ジュニア新書シリーズというのは、非常にフレキシブルな新書でございまして、縦書きシリーズもあれば横書きもあり、グラフィックなものもあるし、全面の写真版のような出版も可能であるし、枚数についてもごらんになっている方はよく御存じのようにさまざまあります。その意味でのフレキシビリティーがある企画であるということが第1点。

その第1点は、学術会議の出版という形態では行うわけですけれども、あくまでこれは学術会議は編集責任という形で、恐らく学術会議監修とか、そういう形で責任の所在をはっきりさせますけれども、出版の契約はあくまで著者と岩波書店という形で行うという形にしてございます。これもそういう出版の形態についての同意が得られております。

皆様方には、会員それから連携会員の方も含めて、このシリーズの成功のために、そして社会に対して学術会議から科学の最先端に関する、しかし平易な情報が継続的に提供できるように御協力をぜひお願いしたいと思っております。

想定の執筆者としましては、今申し上げた会員、連携会員が主となることは当然でございますけれども、少しテーマによっては膨らみを持たせ、前会員であるとか多少の膨らみをこのシリーズの中では吸収できる余地もつくってございます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

幾つかの御提案を含めて、お話しございましたが、何か御質問ございますでしょうか。

どうぞ。恐れ入りますが、お名前をおっしゃってください。

○小谷汪之会員（第1部） 今の『知のタペストリー』の話なんですが、多分、意図としては理工系中心の価値的にといいますか、政治的にはニュートラルな書物を念頭に主として置かれているんだと思うんですが、人文科学、特に私のところの歴史学みたいに常に政治にかかわって非常に微妙な問題を起こすところがあります。

こういう分野について学術会議が編集責任を負って、何か特定のイデオロギッシュなものは書かれるということが想定されると思うんですが、そういう場合に、さまざまな意味であらゆるところから、あるいは右からでも左からでも、学術会議に対して編集責任を問う声が出ると思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○鈴村副会長 理工系を中心としてというふうにおっしゃいましたけれども、別にそういうことは考えておりません。最初から申し上げておりますように、この学術会議は1部、2部、3部全体を総括して学術会議でございますので、あくまで共同で出版をするというシリーズとして考えております。これが第1点ですね。

しかも、単独での分野についての書物と、それから共通のキーワードをめぐって、いろんな、例えば誕生という用語をめぐっても、例えば第1部、第2部、第3部で、それぞれ誕生をきっかけとしながらも、いろんな絵を描くことができるはずでありますから、それを織りなして提供しようではないかということありますので、そういう点ではどの分に偏ってという企画は一切考えておりません。それが1つですね。

それから、今イデオロギッシュとおっしゃいましたけれども、私なりの言い方をすれば、その社会を構成する人々がそれぞれの価値を持っているわけでありまして、その価値の立場というのはもちろん個人の中にはあります。しかし、価値の分析そのものは客観的な分析が当然可能な方法論も我々はあるはずだというふうに思っておりますし、イデオロギッシュとおっしゃると、何をおっしゃるのか、それ自体を議論しなきゃいけないんですけれども、私どもは社会認識の方法として、我々が科学の立場で行っている研究をやはり若い人々に対して、こういう認識の方法があるということを提供することが別に編集責任を問われるとかいうようなことにそれほど引っかかるとは思っておりませんし、私自身も1部出身の者でございますので、編集委員の一人として当然その責任はとるつもりでございます。

それ以上には、今具体性がないままにイデオロギーがどうのということにお答えするという場面ではなさそうに思います。

○議長 今のことに関しましては、大変大事な御指摘をいただいたと思っておりまして、私からもちょっと追加をさせていただきますが、一見関係なさそうなことを申しますけれども、先ほど資料2の1ページ目に御報告をいたしました中に地球温暖化問題に関しての御報告があつたと思うんです。

この場合も、実は事実はそこに1つあるように見えるけれども、そこに対する物の考え方方が随分違います。それを1つの考え方、1つの解釈だけを提示するのはできれば避けいただきたいと私は申しまして、皆さんほかの方々もおっしゃっていただきまして、できるだけ考え方方が、こういう考え方もあるけれどもこういう考え方もあるんだということを後々の若い方々にも理解をしてもらいたい。その上で、最終的に判断するのはあなた方であるという、そういう立場でこの地球温暖化問題もまとめていただきましたので、そのタイトルも「行動の選択肢」というタイトルをいただいております。これはどうも、鈴村さんの発想らしいんですが、大変いいタイトルではないかと思います。

つまり、私たちの考え方の基本はそこにあるんですね。1つのものを出すのではないのです。ですから、よく先輩たちは、学術会議からはユニークボイスをという御意見をいただいているんですが、必ずしも1つに限らないと私は思っております。もちろん1つにユニークアイド、ユニークかどうかはわかりません、ユニークアイドの意見になる場合ももちろんあると思いますけれども、そうでないことも当然ながら含んで私たちは考えているつもりでございますので、いかがでしょうか。何か別なお考えがあれば、またお教えいただきたいと思いますが。

○小谷汪之会員（第1部） もう一言いわせていただければ、歴史学の高校の日本史教科書をめぐる、あの激しい政治

絡みの動きなんかを考えた場合、例えば日本史に関する何かの著作が学術会議編集という学術会議のお墨つきで世に出るというようなことになると、その与える影響というのは非常に大きいと思います。その辺、非常に危惧しております。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○鈴村副会長 ……そういう点を意識しながら、何をこのシリーズの中に収録するのが適切かということをよく考えて編集を進めていくということを決めたつもりでございます。

○議長 大事な御指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうも大変ありがとうございました。

それでは、お三方目の副会長のお話をちょうどいいしたいと思います。

○唐木副会長 どうぞお願いいたします。

○唐木副会長 國際関係の御報告をさせていただきます。

第1点は、ICSU総会の御報告です。

ICSUというのはインターナショナル・カンファレンス・オブ・サイエンスという名称の略称で、これは各国を代表するアカデミーと学問分野を代表するユニオンの両方が集まった科学の世界の国連みたいなところです。その総会が、昨年10月モサンビーグのマブートという町で開催されました。私はマブートというのは初めて行ったんですが、戦前はポルトガル領のロレンソ・マルケスという町で非常にきれいな町だったそうです。

日本とも歴史的なつながりがいろいろあるということを鈴村先生から教えていただいたんですが、行ってみたら内戦でぼろぼろでインフラはほとんど破壊されて、ホテルの水道をひねって飲めるかといったら、大腸菌いっぱいだから覚悟して飲めと。目の前の青いインド洋、現地の人はみんな泳いでいるので泳ぎたいと思ったら、町の排泄物は全部そのまま海に流し込んでいると。それでもよければ泳げと、そういうようなところでした。

そんなところででしたが、我々マラリア蚊を心配しながら行ってきましたが、無事に帰つてまいりました。そこで大変なニュースがあります。それは多分先生方も御存じだと思いますが、昨年10月からICSUの新しい執行部の選挙がございました。その選挙で、3部の黒田玲子会員が副会長に当選をされました。日本学術会議としても全面的に支援をしたいと思っております。黒田先生、御活躍を期待しております。よろしくお願ひします。（拍手）

歴史的に振り返ってみると、会長、副会長をされたのは、私が学生の時代、1963年に茅誠司会長が副会長をされたと。それから1999年から吉川会長が会長になられた。それ以来の3人目ということでございます。これが第1点目の報告でございます。

第2点目は、今、会長からもお話がありました、ことしのG8はイタリアのマッタレーナ島という島で開催されます。私は、ここは行ったことがないんですが、イタリア半島の西側にありますきれいな島だそうです。いつもG8の1カ月前にG8プラスファイブのアカデミーが2点の提言を出すということになっておりまして、ことしは3月26日、27日、ローマのイタリアアカデミー、リンチエートというところに集まりまして、2つのテーマについて御相談をいたしました。

第1点は、クライメイト・チェンジ・アンド・ザ・トランسفォーメーション・オブ・エナジー・テクノロジーというタイトルで、新しい技術を温暖化に対して使っていこうと。特に原子力についても、使い方に非常に注意しながらも、やはり原子力が必要であろうというようなことが提言に盛り込まれるということになっております。

第2点が、インターナショナル・マイグレーションということで、移民問題を取り扱うということになっております。こちらのほうは、途上国のほうからは一番の問題は頭脳流出ということの問題が出されましたし、イタリア側からは移民を出す国がもうちょっと組織的に出してほしいというようなこと、それからこういう経済危機の中です首を切られるのはそういう移民であるとか、いろんな問題が出ております。サブタイトルが、インクリージングリー・コンプレックス・フェノミノンということですが、この会議でもこの点が非常に紛糾しまして、まだ成案ができておりません。もう少しこれからメールでこれをつくっていくということになっております。

3点目は、G8のローマの会議に先立ちまして、アムステルダムでIACとIAPの会議が行われました。これは国際関係は、略語がいっぱい出てきて私もよく覚えられないんですが、IAC、インターナショナル・カウンシル、それからインターナショナル・パネルということがあります。インターナショナル・パネルというのは、先ほどICSUは国の代表するアカデミーと学界を代表するユニオンの集まりだというお話をしましたが、IAPはその中の国を代表するアカデミーだけが集まつたところというのが非常にわかりやすい言い方だろうと思いませんが、その理事会と、それからIACはIAPの中からまた何カ国かが集まって世界的な問題に対してそれを解決するためのレポートをつくるところと、そういう位置づけでございます。

そのIAPにつきましてもIACにつきましても、日本が理事、幹事を務めているということでございます。これが3点目でございます。

それから、あととは共同国際主催会議、国際樹状細胞シンポジウム、世界水産学会議、あるいは太平洋精神科医会議というものが開催されたということ。

それから5番目が、国際シンポジウム、アジアにおける持続可能な水資源管理というアジア学術会議との共同プロジェクトが開催されたということをございます。

先ほど会長から御紹介がありましたモンゴルのアルタンスクフ会長が亡くなられたのは、この会議に出席されたために日本に来られて、その前に亡くなられたということでございます。

それから6番目は、平成20年度日本・カナダ女性研究者交流事業というのも進んでおりまして、日本側から2名、カナダ側から1名の方が交流で行ったり来られたりしているということでございます。

以上が御報告です。

○議長 どうもありがとうございました。いろいろ御報告をいただきました。

何か御質問ございますでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

外部評価報告

○議長 それでは、続きまして外部評価委員による評価報告につきまして、年次報告等検討分科会の小林委員長から御報告をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしく。

○小林良彰委員長 年次報告等検討委員会委員長をしております小林でございます。

この委員会の役割は主に2つございます。1つは、毎年10月に年次報告書を作成しているということで、こちらにつきましては昨年10月の総会のほうで御報告させていただいております。もう1つの仕事は、それに基づきまして外部評価委員の方から、学術会議の活動に対する外部評価をいただくということになります。詳しくはお手元に資料4を配布させていただいておりますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

外部評価委員、どなたにお願いしているかというのは、1ページ目の評価にお名前が出ております石井紫郎先生から中根千枝先生までの6名の方にお願いをしております。昨年の終わりに、6名の方に対して報告書等をもとにしました

て、金澤会長、大垣副会長、鈴村副会長——唐木副会長は海外へ御出張でしたので、その同席のもとに評価委員会を行いました、数時間にわたりまして外部評価委員の方からかなり詳細な御意見をちょうだいをいたしました。それを取りまとめていただいたのがお手元の資料4ということになります。

全体的なところで申し上げますと、主に評価をできるということでは3点挙げられておりまして、とにかく20期の新生学術会議としてのスタートを切っているということで、とりわけG8サミット、先ほど唐木副会長から御説明ありましたが、各国の学術会議との共同声明を出しているということ。2番目としまして、法務大臣及び厚生労働大臣からの審議依頼に基づきまして代理懐胎の問題について明確な回答を出しているということ。それから第3点目といたしましては、鈴村副会長を中心とさせていただいた日本学術会議憲章を公表しているということで、新しく19期までとは異なる形での学術会議としてのスタートを順調に切っているという点が評価をいたしている点でございます。

それに対しまして、しかしながら今後21期において新たな課題があるということで、これについて今後どのように取り組むのかということで出てきている点が3点ございます。

まず第1点が、19期までとは異なりまして会員選出方法も大きく異なっておりますので、従来の学協会との関係がいささか希薄になっているのではないかということについて危惧を持つ御意見が外部評価委員の方から出てきておりまして、この問題について学術会議としてどのように対応していくのかということが課題として与えられたということになります。

2番目ですが、その問題と非常に大きくかかわる問題でございますが、昨年12月に施行がスタートいたしました新公益法人法に伴いまして学協会、特に赤字のところは余り関係ないかもしれません、そうでないところでその公益社団、財団に移行することに伴ういろいろな問題点を抱えている学協会がふえてきている中で、その学術団体を学術会議がどのように支援強化するのか、その新しい法人制度創設に向けた検討なども2番目に課題として与えられているということになります。

3番目ですが、これは理系、文系を問わず非常に深刻な問題になってきております若手研究者の人材育成に関しまして、その我が国の大学学術研究機関における人材育成の問題について学術会議として議論し、社会に向けて提言をしていくということで、これは恐らくその展望のところでも議論が出てくると思いますが、この3つの問題については、とりわけ21期以降、学術会議に外部評価委員会からは極めて大きな期待をしているということになります。

なお、個別の御意見、それぞれの外部評価委員会の委員の方から御意見いただいておりますが、これにつきましては時間の都合上、お手元の資料4のところをごらんいただければというふうに思っております。

以上でございます。何か御質問あれば承りたいと思います。

○議長 どうもありがとうございました。

どうぞ、御意見をいただければと思いますが、御質問でも結構でございますが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

外部評価委員の方からちょうどいいしたコメント、建設的な御意見をちょうだいしておりますので、具体的に1つずつ考えていきたいと思っております。

科学力増進分科会報告

○議長 それでは、続きましてサイエンスカフェ、サイエンスアゴラにつきましての御報告を科学力増進分科会の毛利先生からお願ひしたいと思います。どうぞお願ひします。

○毛利衛委員長 皆さんおはようございます。科学と社会委員会、科学力増進分科会を担当しております毛利です。

先ほど、科学と社会委員会の委員長でございます副会長の鈴村先生のもとで、日本学術会議は大所高所から社会のことを政策に反映するさまざまな役割を持っておりますけれども、同時に83万人でしたか、全国の科学者が草の根運動的に多くの人たちを巻き込んで日本の社会をよくしていくという立場から、具体的な活動をしていっているところが科学力増進分科会の役割でございます。

きょうは具体的に2つ皆さんにお誘い申し上げます。1つは、先ほど来話題になっておりましたサイエンスカフェと、もう1つはサイエンスアゴラというものです。

最初にサイエンスカフェについてお誘いを申し上げます。

(パネル2 サイエンスカフェとは?)

サイエンスカフェというのは、20期からの方は御存じだと思いますけれども、いわゆるシンポジウムとかパネルディスカッションとか、そういう専門家だけで一般の方々がただ聞き役に回るという話ではなくて、私たち自身の目線を市民の目線にして伝えましょうと。その場合に双向方向のコミュニケーションがありますので、できるだけ数を少なくして20人、30人のグループで行います。そのときに和やかにするためにコーヒーを飲んだりするというのがカフェということです。できるだけ専門用語を扱わずにアットホームな雰囲気で行いましょうと。

もう既に、これをやりになった方は多いかと思いますけれども、日本科学技術会議としては、できるだけいろいろな難しい専門の方が社会に溶け込んで社会と距離を近づけるという目的でございます。

(パネル3 写真)

具体的に言いますと、ここでは科学者、これも第1部、第2部、第3部関係なくいらっしゃいますけれども、そういう方がファシリテーターという司会者のものに、できるだけ一般の方々と話題提供してディスカッションすると。そのときに、どうしても科学者というと専門家ですから自分が知っている知識を与えるという発想なんですが、それも大事なんですけれども、それと一緒に実は科学者が気がつかない一般の方々の常識がございます。それは非常に科学者側にとっても役に立つという双向方向のメリットでございます。

この例はちょっとお皿が多くて豪華ですけれども、もっと質素で結構です。

(パネル4 日本学術会議におけるサイエンスカフェの開催について)

日本学術会議におけるサイエンスカフェの開催というのは、スタートは19期の声明「社会との対話に向けて」というのが出来ました。そして科学に対する社会の共感と信頼を醸成するためにあらゆる可能な行動を行う中にサイエンスカフェが出てまいりまして、20期の一番最初の科学技術集会のときに、全国21カ所で新しいタイプの科学者と社会とを結ぶシステムとして試行してみました。それがどんどん波及しております。

それで、20期のときには会員、連携会員の皆様に講師登録をしていただきました。ところが、まだシステムの側がそんなにうまく稼働しておりませんでしたので、された方もいるでしょうし、しかし登録したけれども、その後どうしたらいいのかということで御不便をおかけしたかと思いますが、この21期からきちんとシステムをつくりました。

(パネル5 サイエンスカフェ実施の手順について)

サイエンスカフェを実施したいというときに、まず企画がありますが、その後独自に開催してもよろしいですし、地方の方々と一緒に開催する場合には地区会議とか地区会員などの連携、地方の博物館、科学館等との連携というのもございます。それから他の団体との共催、学協会ですね。それからもう1つは、文部科学省が新しい旧庁舎1階の情報ひろばで毎月学術会議が主催となってサイエンスカフェをしておりますので、ここにも御出席されると思います。

ちなみに、前回は鈴村先生がみずからされたんですけども、全然違う分野の方が自然科学の方と法律の方が一緒にすると、市民の方にとって非常にユニークなおもしろい、先ほど日本学術会議というのは何か1つ見方があって、日本学術会議のお墨つきという話をされたようすけれども、もうそういう時代ではない部分もかなりあるということで、そういうときには個々の方がそれぞれ情報を具体的に発信していくと、総体としての日本学術会議ということもあるか

と思います。

そして今度は、日本学術会議に事務局が充実しました。これも非常にきちっとサポートできるようある程度予算も抱えることができましたので、開催していただいて、そしてフィードバックを事務局に御連絡いただきたいと思います。

さて、時間が余りなくなりましたので次に移ります。

(パネル6 日本学術会議サイエンスカフェホームページ)

日本学術会議のホームページの中にございますので、こちらをクリックして詳しくごらんいただきたいと思います。

(パネル7 サイエンスアゴラ2009企画案募集)

もう1つ、社会の方々と科学者をつなげる大きなイベントがございます。これをサイエンスアゴラといいますが、日本学術会議はこれを非常に大きくサポートをしております。

(パネル8 地球の未来 日本からの提案 サイエンスアゴラ2009)

ちょっと見にくいかかもしれませんけれども、ことしは第4回目になりますが、10月31日から11月3日までの4日間にわたって国際研究交流大学村、これはお台場の日本科学未来館があるところですけれども、その場所でことしも行われます。既に、学術会議は、2006年の第1回目から科学力増進分科会を中心になって参加しております。

2007年度は4分科会から6企画ありました。去年は、ちょうど20期、21期入れかえでしたのでありませんでしたけれども、ことしは21期ですので大いにこれを御利用なさると、全国の科学コミュニケーションをする方々、これは学校の先生から、それから研究者から、それから科学コミュニケーターと呼ばれている研究を伝える本格的な役割の方から、ジャーナリストからさまざまな方が集まりますので、特に日本学術会議の方は学協会に属している方が多いかと思います。学協会でもそれぞれ科学コミュニケーション的なことを社会とつなげるために行っていると思うんですが、これは全部集まった非常にいい機会ですので、ぜひ学協会に属している方々はこれを御利用になると対象が豊富になろうかと思います。

そして、これは非常に研究者の方から一般の小中学校の先生、さらには子供たちも参ります。ちなみに、去年は非常に多く、数千人の方々が来られております。

ということで、学術会議としてもこれに参加するためにはアイデア、企画を持っていないといけませんが、その企画の1つとしては、小中高校の教育現場との連携に関するような企画、それから日本学術会議の活動 자체を紹介する企画、私たち先ほど来日本学術会議がなかなかこの外部評価の方々に、社会に浸透していないという印象を持たれているようですけれども、そういうようなことを利用していただきたいと思います。

それから、科学コミュニケーションをめぐる学協会と連携に関する企画、こういうようなものに利用できますので、これはしかし学術会議がまとまって1つというよりは、それぞれの個々の方々が参加、バックボーンに学協会を持ちながら参加したり、いろんなことが可能ですので、これも事務局に、あるいは科学力増進分科会、あるいはこのアゴラの事務局、これはきょうは資料5-2にございますので、御利用いただきたいと思います。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

特別講演

「学術振興のために」

小林誠先生

○議長 先ほどから小林先生お見えいただけましたので、そろそろ小林先生の特別講演を始めたいと思います。

この企画は、日本学術会議が昭和24年に設立されてから60周年を迎えるというこの年に、何をやろうかと思って考えたわけですが、幹事会でお認めいただきまして、例年お一人であります特別企画をお二方にお見えいただきてお話を伺おうということになりました。その最初が小林誠先生でございます。

御承知のとおり、昨年度のノーベル物理学賞を御受賞なさっておりますが、そういう意味ではなくて、実を言いますと御本人にも申し上げたんですが、非常に基礎的な、一言で言えば脳味噌から出てくるアイデアを現実化されたという本当に基礎研究の権化のような方。その方が、非常に大きな機器を使ってそれを証明していかれたというプロセスにも参画なさっていたという点で、非常に私はユニークな方だと思っておりまして、そういう面から非常に広いお立場からお話をいただけるのではないかと思って期待をいたしまして、お話を伺うお願いをいたしました。

本日は、本当に忙しいんですが、「学術振興のために」というタイトルで御講演をくださることになっております。ノーベル賞以外にも、仁科記念賞であるとか、日本学士院賞であるとか、言い出しますと切りがありませんのでこのぐらいにさせていただきます。

それでは、早速小林先生の御講演を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○小林誠先生 小林でございます。金澤先生から、ここで話をするようにというふうに言われて、ついうっかりと引き受けてしまいまして大変後悔しているのであります。こういうタイトルをつけてしまいましたけれども、余り学術ということについて真正面から考えてきたわけではありませんで、私、長いこと大学共同利用機関である高エネルギー研究所におりまして、それから最近の1年半ほど日本学術振興会で働いておりますが、その限られた経験から感じたことを断片的にお話しさせていただきたいと思います。金澤先生の御期待にはとてもこたえられないと思いますが、よろしくお願ひいたします。

（ノーベル賞授賞式 大学の役割）

昨年の12月にノーベル賞授賞式ございまして、そこに行ってまいったわけでありますけれども、その授賞式のオープニングのスピーチというのがございまして、そこでノーベル財団の理事長でありますマーカス・ストークさんという方が、「大学の役割」ということをお話しになりました、その中で3つここに掲げたものを挙げられました。

1つは、To be the memory of society. それから、To be the cutting edge of society. To be the critical mirror of society. というふうに挙げられて、1は次世代に残す、つなぐという意味でのメモリーということで、教育を含むことをおっしゃいました。

それから、2はもちろん先端研究のことであります。その中で基礎研究の重要性を大変強調されます。新しい発展というのは基礎科学から生まれてくるんだということをおっしゃいました、さらに、これはロイヤルアカデミーのエクイリストさんという方の言葉をさらに引用しまして、こういう意味のことをおっしゃっています。研究を経済界の必要とする方向にかじ切りすることを主張する人は、人類が直面している挑戦を理解していない。科学研究の潜在的力に対する知識を欠いているというようなことをおっしゃっておりました。

それから、3は文字どおりでよろしいわけですけれども、特に授賞式の当日が世界人権宣言の60周年の記念日にちょうど当たっていたということで、そういうことをお話ししていました。

大学の役割ということについてはいろいろな役割がございまして、いろいろな定義があるかと思います。特にこの3つがどうかということを言うつもりではありませんけれども、全体としては非常に伝統的な大学の役割を強調されているなという印象を持ちました。今日の大学の役割を考える上で、産業とか経済とかがサイエンスの成果を非常に重要な資源とする構造になっているという、その中に大学が組み込まれている、あるいは重要な役割を担っているという、事実としては無視できないありますが、このストークさんのスピーチも単に伝統的な立場ということではなくて、

行き過ぎた経済重視というものに対して注意を喚起するというようなニュアンスであったかというふうに思います。

大学あるいは学術と社会のかかわりは、単なる産業等の産学連携というだけではもちろんなくて、さまざまな問題、温暖化等の環境問題、それから食料・農業問題、それから感染症とかそういう問題たくさんあるわけであります、これらも当然専門的な知識なしには対処できない問題でありますので、大学に課せられた課題であろうと思います。

ただ、こうした研究というのが何らかの意味の目的を持った性格であるのに対しまして、言うまでもなくもっと広範な学問領域で研究者の自由な発想というキーワードで語られるような研究が当然行われているわけあります、これらの研究をいかに調和のとれた形で実行していくかということが問題なのであろうと思います。

ただ、私は応用という立場からは一番遠いところにおりますので、今この問題を真正面から議論する能力はございませんので、以下の議論は、どちらかといえば基礎研究のお話になるかと思います。

基礎研究か応用研究かという言葉でありますけれども、先ほどのストークさんの講演の中でも、何らかの意味での目的を前提とする研究を応用研究と言つて、そうでないものを基礎研究とするというような定義というか、そういうニュアンスでお話がありましたけれども、現在科学技術・学術審議会のもとに学術分科会というのがございまして、そのもとにさらに学術の基本問題に関する特別委員会というのが今期から設けられております。先日、そこでの議論でも、この基礎研究、応用研究という言葉の議論がございました。

議論のきっかけになりましたのは、1つは科学技術の第3期基本計画の中にこういうことがあります。基礎研究には、ちょっと省略しますが、研究者の自由な発想に基づく研究と政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究があるというようなことがあります。これで多少解釈にいろいろ議論がございました。

基礎か応用かというのは、私は二者に分類するような概念ではなくて、相対的な関係をあらわすものではないかという気がいたしますが、分類そのものが問題なわけではなくて、その中にはやはり科学研究がどのように進むものであるかとか、それから本来何を目的として研究するのかというような、そういう問題に触れる部分があります。そういう意味では、そのあたりの議論も有意義かとは思いますが、もっと直接的には基礎科学を大事だという主張がされたときに、その中身として描く基礎科学のイメージが人によって違うというのはかなり問題があるのではないかという気がいたします。

この辺について、私は今すぐはっきりした結論はございませんけれども、これから議論があっしゃるべきかなという気がいたします。

(ファンディングの形態の区分)

人による解釈はいろいろなんですが、不思議なことにファンディングの形態についての区分というのにはかなりのコンセンサスがございまして、大学や大学共同利用機関でのいわゆる研究費とか科研費に対応する部分と、それ以外のいわゆるトップダウン的な研究費というふうに区分したときには、その前者を基礎研究と言い、後者を応用と定義するのは余りにも気が引けるわけありますけれども、そういう趣旨で語られることが結構多いかと思います。

以下の話も、専ら研究費に関連したことありますので、基礎研究といったときには前者の意味と御理解いただいてよろしいかと思います。

基礎科学支援につきましては、既に学術会議から立派な提言が出ております。我が国の未来をつくる基礎研究の支援充実を目指してというものがございまして、そこで十分言い尽くされているわけでありますので、私が特につけ加えることはないわけでありますが、若干繰り返しになるかもしれません、お話ししてみたいと思います。

(基礎科学の意義)

いわゆる基礎科学の意義というのは改めて言う必要はないかと思いまして、私は非常にシンプルにこういうことかなというふうにまとめました。

文化としての知の集積といいますのは、もちろん文化というのは多分人間の精神活動総体をあらわすという意味であります、そういうものの知の集積というのが人間の行動様式や思考様式というのを規定していると。そういう意味で、そもそも人間の基本的な精神活動であるという事実と、もう1つはやはり科学の発展というのは予測が不能であります。どこに新しい進展のフレイクスルーがあるかわからないという意味で、基礎研究はいかに多様性を持つかということは非常に重要な要素であります。そういう将来の発展への種として芽としての多様性というのがもう1つの意義ではないかという気がいたします。

その基礎科学の現状についていろんな危惧がございますが、その主因として挙げられているのがいわゆる基盤的研究費の不足であります。言い尽くされたことではあるかと思いますけれども、国立大学で言えば運営費交付金が法人化以降1%ずつ減少しているとか、それから私立大学に対する経常費の補助も最近では1%ずつ減額のペースに入っているということがございます。

その結果、研究費のほとんどを科研費等の競争的資金に頼るという傾向が生まれてきているわけであります。当然、これは基礎科学への研究費のいわゆるデュアルサポートという考え方から言えば正常な状況とは言えないわけであります、ぜひともいわゆる基盤研究費と言われるものを充実していく必要があるというふうに考えます。

(基盤的研究費の必要性)

当然のことを言ったかと思いますが、基盤研究費の必要性あるいはその競争的資金に依存することの問題点と言えべきかもしれません、1つは、当然明確な研究課題の設定に至る前の段階というものがございますが、そのときにそういう試行的な研究とか経営的なデータの蓄積などを必要とするような研究、あるいは自然科学で言えば理論的な研究、それから人文科学の一部の研究など、比較的少額でもよいけれども安定的な研究費を必要とする分野というのは当然多くあるかと思います。そういうところに対しては、競争的研究費というだけでは適当ではないというのが1点かと思います。

それからもう1つは、上のことと重なるかと思いますけれども、競争的研究費ですとどうしても採択されることが要件となりますので、採択の通りやすさというのを優先するということになります。それは、ある意味でその研究の多様性を制限することになるのではないか。つまり、判断の基準がある意味でユニフォームになってしまいういう潜在的な危険性。現在、そういうことが起きているかどうかということは検証しておりますけれども、そういう潜在的な危険性がある問題ではないかと思います。

それからもう1つは、競争的研究費に伴いまして申請、審査、評価ということが起きますが、非常に小規模な研究費にまでこういういわば交付のためのコストというものをかけるのが適當かどうかという問題はあるかと思います。

ちなみに、学術振興会で扱っています科研費のデータで言いますと、現在、申請数は約9万件ございます。これを5,000人を超える審査委員で審査を行っております。来年度からは、実は現在3人でやっている第1段審査の部分を4人にしようということを考えておりますが、それを実施いたしますと、さらに1,000人を超える審査委員を必要とします。六千何百人という審査委員を毎年用意しなくてはいけないということになります。

もちろん公正な審査のために必要なコストではあると思いますけれども、それ自身非常に研究のリソースを消費していることにもなるわけあります。

最近、その基礎研究ということの重要性についてはメディアでも取り上げられるようになります、そのサポートする雰囲気というのは生まれつつあるように思いますけれども、その基礎研究をサポートするための具体的な方策まで踏み込んだ議論というのは意外と少ないのではないかという気がいたします。

基盤研究費の充実が必要だという主張までは、恐らく大学関係者は皆一致すると思いますけれども、その先、もしこれが具体的な制度にしようと思うと、いろいろな問題、いろいろな意見の違いは当然出てくるのではないかと思います。従来のというか、以前のいわゆる講座研究費というのをそのまま復活するということには当然ならないわけあり

ましようし、もちろん私立大学というのは同時に考えなくてはならない問題でありますので、そうしますと、どういう範囲のいわゆる基盤研究費としてサポートするかというのは、すぐに難しい問題として出てくるのではないかという気がします。

したがいまして、やはりこれは乗り越えなければならぬ問題ではないかと思って、ですからぜひとも具体的な制度まで踏み込んだ考え方の議論というのをいろいろな場で行う必要があるのではないかという意味で、学術会議にもそうした議論を期待したいところでございます。

それから、基盤研究費のことを申しましたが、そのデュアルサポートのもう一方の競争的研究費というものの中心は科研費かと思います。もちろん最近はグローバルCOEですとかいろいろな制度がありますが、これらも競争的という性格を持っておりますが、それはきょうは別にして、科研費のことについて少しだけ申し上げたいと思います。

現在、科研費は、文部科学省と学術振興会で分担しております。かなりの部分を学術振興会で審査、配分を行っているわけですが、その関係でいろんな問題がございます。そういうものを検討してよりよい制度にするために、学術振興会の中には学術システム研究センターというものを置いております。

(学術システム研究センター)

ちょっとと宣伝が入りますけれども、これはいわゆるファンディングエージェンシーのプログラムオフィサー制度というのを充実しろという方針のもとに、2003年の7月に学術振興会に設置されたものであります。

現在、昨年まで亡くなられました戸塚洋二さんが所長をされておりましたけれども、ことしから私が所長に指名されました。それから、副所長として村松さん、勝木さん、それから黒木先生はWPIのプログラムディレクターという立場でここに所属であります。それから長らくセンターに副所長として貢献していただきました石井先生が現在は相談役ということです。大事なのは、そのもとに主任研究員と専門研究員という、これは各大学研究機関での現役の研究者の方に非常勤ではありますけれども御参加いただいて、あらゆる問題の検討をしていただいております。

主な業務といたしましては、科学研究費補助金における審査委員候補者の選考。これは非常に大変な仕事であります。先ほど少し申し上げましたように、5,000名を超える審査委員というものの実質的な選考を行っております。これは以前は学術会議からの推薦をいただいているものでありますけれども、現在はここのセンターが行っておりまして、4万人を超える審査委員候補のリストのデータベースというものを擁しております。その中から5,000名以上の審査委員の選考を行っております。

それからさらに、実際に科研費の審査の席に陪席いたしまして、問題点などを把握してシステムの改善を図るということを行っております。

同様に、特別研究員事業や国際交流事業にかかる審査委員の選考にもかかわっておりまして、これもやはり2,000ないし3,000人の審査委員の選考を行っております。

それから、これらの審査が公正に行われているかどうかということから審査の検証というようなことも最近では行っています。

それ以外に、日本学術振興会賞候補者の予備的審査とか、それから日本学術振興会の事業に関する提言、助言、それから学術振興方策及び研究動向に関する調査研究ということを業務としております。

科研費は、いろいろ申し上げることはありますけれども、時間の関係で1点だけ。

先ほど基盤研究費の減少ということを申し上げました。科研費につきましても、ふえてはきているわけであります。が、その増加率は非常に鈍っているということ。それから、昨年までは、いわゆる間接研究費の充実ということに重点を置かれまして、直接研究費の部分は昨年は減少したということがございます。来年度につきましては、若干直接研究費も増加するという傾向にあります。

少し話題を変えさせていただきますが、科研費等によるサポートというのは事実上数億円という規模が上限かと思いますが、これを上回るような大型の設備等の手当てというのも必要であります。それらは個別に手当てされていくのかと思います。法人化以前の仕組みにつきましては、私は関連分野以外のことについてはよくわかりませんが、1つだけ顕著なことは、大型の設備に対する予算的手当てというものの中では、いわゆる補正予算というのが非常に重要な大きなウエートを占めております。法人化に伴い原則的に補正予算というのがなくなったことで、明らかに大型設備に対する予算額というものは減っております。

補正予算かどうかというのが本質であっては困るわけであります。基本的に大型設備の手当てをどうしていくかというオープンなメカニズムというのが必要ではないかという気がいたしております。学術会議でもそういう議論があるかと思いますけれども、文科省の学術分科会でも、環境基盤部会でこういう問題を議論する方向で現在進んでおります。

大型設備に関連しましては、設備の共同利用という概念が非常に重要であります。その共同利用を進めようという動きが最近も見られます。それ自身は正しい方向かだと思いますけれども、若干気になることもありますので、少しその点を考えてみたいと思います。

大学共同利用機関としては、高エネルギー研がその第1号であったわけですが、次に、御承知のことかと思いますけれども挙げておきますが、いわゆる共同利用機関と言われますものは大学附置の大学附置の全国共同利用附置研究所と呼ばれるものがございます。これの第1号は理論物理学の分野であります。京都大学の基礎物理学研究所で湯川先生のノーベル賞受賞を記念してつくられたというのが最初であります。

それで、それ以外に全国共同利用の研究施設と呼ばれるものがやはり21ございます。

それから、大学共同利用機関が高エネルギー研を第1号としてスタートし、その後その枠組みの中で多くの研究所ができましたが、法人化に伴いまして4法人16機関というふうに再編されたということは御承知のとおりかと思います。

それで、そのほかに最近の動きでありますけれども、国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度というものが動き出しておりまして、新たに共同利用研究所施設を認定するという動きでございます。既に7拠点というのが認定されており、現在新たな申請を受け付けているということになっております。国立大学の場合については、その2期計画開始時にその拠点化の認定を行うということのようであります。

一口に共同利用あるいは共同利用研究所といいましても、その分野によって形態とか役割とかというのは大きく違うわけであります。当然違つてよろしいわけでありますけれども、ただ共同利用という言葉がキーワードとして非常によく使われますが、その言葉がひとり歩きしていて、実際の中身とかいわゆる共同利用が成立するための要件というようなものが十分考えられていないのではないかという気が若干いたします。

といひながら、私は高エネルギー以外のことを詳しく知っているわけではありませんので、高エネルギー研究所の場合のことを少し振り返って、私の共同利用についてのイメージといったものを少しだけお話ししたいと思います。

では、次を。

高エネルギー研究所といいますのは、実は1962年に学術会議から原子核研究の将来についてという勧告がございました。その中で12GeV、0.1μA以上の陽子加速器の建設を含め、広く原子核物理学に必要な研究設備の飛躍的充実を図るという趣旨の勧告が行われました。

それが1962年のことであります。実際に高エネルギー物理学研究所が発足いたしますのは1971年で、この間に8年以上の年月がかかるであります。この間の経余曲折というのは、御記憶の方もあるかと思いますけれども、大学紛争の時期とも重なりまして非常にある意味異様な状況を経てこういうことになったわけであります。苦々しく記憶されている方もあるかと思います。

詳しいことを言い出せば切りがないわけですが、勧告の後、実際には40GeVの陽子加速器をつくるというブ

ランがコミュニティから出されまして、それをめぐって激しい議論が行われ、最終的には通称4分の1縮小案と呼ばれるものでありますけれども、8GeVの陽子加速器をつくるということで、高エネルギー物理学研究所がスタートをいたします。

76年には陽子シンクロトロン運転開始いたします。これは結果的には12ギガ電子ボルトまでの陽子ビームがつくられるという加速器ができ上がります。その後、陽子シンクロトロンのブースターを使ったブースター利用施設でありますとか、放射光実験施設というものができますし、いわゆる物質科学、生命科学の研究にも加速器が使用されるということがこのころから始まります。

それから1981年には電子衝突型の加速器でありますトライスタンの建設が開始されまして、86年にトライスタンの実験が始まっています。それから94年からはこのトライスタンの加速器がBファクトリーという形にづくり変えられるということがありまして、98年からBファクトリーの運転開始となりました。

御承知のように、Bファクトリーから非常にすぐれた結果というか、これが世界最高の性能を出すに至りまして、ここに至ってある意味ゼロから出発した日本の高エネルギー物理学の実験が世界のトップに立ったという時期であります。

それ以外にも、K2K実験というのがございます。これはもともとの陽子シンクロトロンを使いまして、ニュートリノの実験をするという有名な実験がこのころ始まります。シンクロトロン自身は2005年に実験を終了するということになります。

この間、東海キャンパスのそのJ-PARCの建設が始まり、昨年度から一部運転が始まっているというのが大きな流れであります。

先ほど申しましたように、勧告から設立まで8年以上かかりました。その間のことをすべて肯定するわけではありませんけれども、やはりここでのある種研究者のエネルギーというようなものが非常に評価していいのではないかという気がします。そういう激しい議論を踏まえて誕生したということによって、ある意味コミュニティのバックボーンができたのではないかという印象を持っております。

大学共同利用機関のシステムというのは、規則だけからではなかなか理解が難しいわけであります。例えば外部委員が人事に関与するとか、いろいろあるわけありますが、そういうことはやはり共同利用機関を支えるしっかりとしたコミュニティができるということが背景になると、なかなかうまく機能しないのではないかというふうに考えております。

単に大型の装置を共同利用に提供するという考え方だけでは成り立たないわけでありまして、そういう装置の維持、運転あるいは次世代へ向けての開発というようなことが研究者の責務として、やはりコミュニティの中で認められていくということが必要であります。さもなくとも、ただの装置の提供、維持だけに終わってしまうということが起こりかねないわけであります。

高エネルギー研の場合で、加速器でいいますと一番下に書きましたように、陽子シンクロトロンから始まって、大きな加速器を4世代にわたってつくっているわけであります。こうした加速器技術というのはなかなか一朝一夕には育たない、できないものであります。やはりこれだけの経験を積んで初めてBファクトリーでの成功というのがあったものではないかと思います。それから、こういう大型研究の場合は、やはりこういう長いスパンで考える必要があるという気がいたします。

最近の共同利用の議論が多少装置の有効利用という観点だけから議論されているのではないかという気がいたします。やはりもう少し共同利用というものの成立の要件というのを掘り下げた議論が必要ではないかなという気がいたします。

またちょっと話が変わりますが、後継者養成という視点から若干教育の問題に触れさせていただきたいと思います。

大学院の改革という話が盛んに議論されております。大学院修了後の進路についてはいろいろな議論がございますが、一応私の理解としては、大学院というのは自立した研究者となり得る能力を獲得するというのが基本的に必要なこと、求められていることではないか。専門職大学院という場合にはまた別の考え方があるかとは思いますが、基本的にそういうことではないかと思います。

大学院改革というキーワードで語られるときに、大学院教育の実質化という言葉が言われるわけですが、そのもとで、どうもコース重視という議論が非常に多くなされているようで、その限りでは知識偏重という印象を受けます。もちろん、学位論文というのは課されているわけでありますから、研究者としてのその能力、マインドというのも十分身につけて卒業されるのだと私は思いますけれども、このあたりの実情というのがどうなっているのであろうかというのを多少気にしております。

私も最近は教育の現場を余り知りませんので、ここでは少し一般論という形で申し上げたいのですけれども、研究というのは日々進展していますので、当然獲得された知識量、情報量というのは増加し続けます。その分だけ先端的研究を始めるまでの道のりが若い人にとって遠くなるわけであります。身につけなければならぬ知識の量というのもふえ続けるわけありますが、このふえた分を大学院の教育でカバーせよというのが今行われていることではないかという気がいたしまして、これは当然すぐに破綻を来す考え方ではないかという気がします。そういう中で無理に大学院教育を行っているということが、いわゆる視野の狭い研究者を輩出する1つの背景ではないかという気もいたします。

私が申し上げたいことは、やはりその大学の学部以下、さらには中学、高校も含めたカリキュラムというのを見直す必要が非常に大きいのではないか。もちろん現場を知らずに申し上げていることもありますから御批判はあるかと思いますが、単に何かを省いて繰り上げるということではなくて、理想を言えばということありますけれども、その学問を進展すればそれだけ高みから全体を俯瞰できるはずであります。だから教育内容というのもそういうことを踏まえて根本的な体系から見直すような、そういう努力が必要ではないかという気がいたしております。

例えば、中学、高校の教育内容というのには、十分見直しの余地があるのではないかと思います。いわゆる指導要領というので教育の内容を限って、その範囲の中で入学試験などの選抜を行っているわけでありまして、それが必然的に非常に精細で難しい問題を課すことになっているのではないかという気がいたします。これはその世代のエネルギーの使い方としては全くの無駄ではないかという気がいたします。そのエネルギーをやはり新たな知識の吸収に向けるということを考えるべきではないかなという気がいたしております。

もちろん、その方向に向けて指導要領の改訂とか新しい教科書への取り組みなども進んでおりますので、そういうものに期待したいわけありますが、これはかなり大胆に変える必要があるかと思いますので、いろいろなレベルでこうすることを考えていく必要があるのではないかと思います。

大体話のネタが尽きましたので、このあたりでおしまいとさせていただきます。どうもありがとうございました。
○議長 どうもありがとうございました。

さまざまな話題を根源的なところに戻って御議論をいただいたと思います。

せっかくの機会ですので、御質問、もしよろしかったら受けていただければと思いますが、いかがでしょうか。反論でも結構でございますが、御意見、御質問ございましたらどうぞ。科学と社会との関係もお話しいただきました。今、日本の展望の中で議論していることも幾つかお話をちょうだいしたように思います。

どうぞ、井上先生。

○井上達夫会員(第1部) 第1部会員で法哲学が専攻ですので、全く先生の御専攻とは違う分野なんですけれども、もうかれこれ30年ぐらい前なんですが、私の恩師の阿見先生がどった科学と社会という大きな科研費のプロジェクトが

ありまして、元学術会議会長の伏見康治先生もメンバーで、私はまだ助手でしたけれども、一度高エネ研にお手伝いでくつづいて見学に行きました。

先生の御説明も、その当時まだ髪の毛がもっと濃くありました。そのとき、やっぱりビッグサイエンスという言葉だけは聞いていたんですけども、あ、すごいなと。まだ、トリスタンの建築計画があるというところだったと思うんです。

きょうのお話との関係なんですが、基盤研究の重要性というのは非常に強調されて、私も大賛成んですね。短期的な競争資金だけではだめだと。しかし他方で、基盤研究そのものがビッグサイエンス化していく、相当大規模な投資を必要とする。そのためには政治を説得しなきゃいけないと。そこで、そのレベルである種の競争状態が起こるわけですね。そここのジレンマをどのようにお考えなのかということをちょっと付言していただければと思います。

○小林誠先生 基盤研究と基礎研究という言葉もまた使い分けられているのかと思います。

私が今基盤と言ったのは、どちらかというと金額的なベースでありまして、いわゆる日常的な研究を支えるもの。もし大型化しているということですと、それに対応するのは、やはり基礎研究というカテゴリーの中いろいろな分野からいろいろな研究課題というのは出てくるわけで、それをどうやって手当てしていくかという問題かと思います。

その部分は確かに先ほどちょっと申しましたように、制度的には十分に整備されていないのではないかという気がいたします。そういう議論が、今これから始まるのではないか、始まってほしいというふうに思っています。

○議長 ありがとうございました。

どなたかお手を挙げてくださいましたが、どうぞお名前を。

○碓井照子会員（第1部） 1部の会員の地理学を専攻しております碓井と申します。

私は地方に住んでいるんですけども、最近は地方大学も私立大学も非常に疲弊してきておりまして、今後地方が非常に重要なにもかかわらず、その教育研究の配分が十分に分散化していないのではないかと非常に感じております。

そういう地方の時代が来るときに、あるいは地域力ということを言っているわけですけれども、そういう人材の育成、さらに地域が活性化することによって日本の科学技術も底上げができるし、多様な人材が出てくるのではないかと思うんですが、特にそのような視点から今後どのようにお考えなのか、少し聞かせていただきたいんですが。

○小林誠先生 直接のお答えは持っていませんけれども、先ほどお話をの中で基盤研究の制度化しようとするいろいろな問題が出るだろうと申し上げたのは、そういう問題も含んでのことかと思います。

どういう範囲をどういう考え方で研究費でサポートするのかということの議論を深める必要があるのではないかなどいうふうに考えてありますけれども、今のところそれ以上の答えはありません。

○議長 どうぞ、山本さん。

○山本正幸会員（第2部） 2部の基礎生物学、山本正幸です。

先生は、基礎研究ということで2つ、研究者の自由な発想に基づく研究と将来の応用的なものをを目指した中の基礎研究という定義をされましたけれども、最近、研究費の5年後追跡調査みたいのが割合広く行われております、その中で例えば私の関係した部分でも、要するに社会に対する貢献とか波及効果、そういうものを追うという項目があるわけですね。

そうすると、今の前者のほうの場合には、5年たったから何か影響が出たかというと大抵の場合出ていないケースになってしまって、そういうものが評価項目の1つとして存在すること自体が前者に対しては非常にマイナスというか、ネガティブなイメージを与えるのではないかという気がしているんですけども、学術振興会でもそういうのをやっておられると思うんですけども、その出てきた背景とか、それに対するお考えというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○小林誠先生 評価項目の1つにあること自身は論理的には問題はないのではないかという気がいたしますけれども、もちろんそれがどういう心理的影響を与えるかということはよく考える必要があるかと思いますが、そういうのが1つの基準ではあるかと思うんですね。ただ、それは絶対のものではないですし、基礎科学を考える上では別の基準で考えるということが徹底されるべきだというふうには思いますけれども。

○議長 ありがとうございました。

今の点に関しては、小林先生に責任がおありのではなくて、過去の科学技術基本計画の中にそれが実は書いてあるんですね。基礎研究に2種類あるというふうに書いてございまして、それを具現化されているだけなんですね。

問題がいろいろあろうかと思うわけでありまして、これは学術会議でも取り上げ、また総合科学技術会議の中でも今取り上げているところであります、先生も委員のお一人なので、またいつか学術会議の方々の御意見も伺う機会があるのでないかと思いますけれども。余計なことを申しました。

ほかにいかがでしょうか。もう一方ぐらいもしあれば。

どうぞ、中田さん。

○中田力会員（第2部） 第2部の中田と申します。臨床医学を専門にしております。

アメリカで15年間、N I Hをもらってやっていたんですけども、1つだけお聞きしたいのが日本の研究費の使い方の自由化ですね。先生には釈迦に説法だと思いますけれども、N I Hは今年度もほとんど切りませんし、延長も大丈夫ですし、それからほとんど内容的なことの要求をしないようになっております。日本に帰ってきてから、やはり一番気になるのが使い方の難しさですね。それに関してはどのようにお考えでしょうか。

○小林誠先生 まさにその問題があることはよくわかっておりまして、科研費に限って学術振興会では非常に使い勝手をよくするための努力は鋭意しております。年度の繰り越しの問題も数年前から可能になっておりますし、それを拡大するためのいろいろな努力もしておりますので、徐々によくなっていく努力をしたいというふうに思います。

○議長 実は、この問題もごくごく最近なんですけれども、総合科学技術会議で本当の意味で話題になりました、少し歩みは始まっていると見ていいのではないかと思っています。

皆さん方の御質問あるいは御疑問あるいは御質問が、もうほとんど学術会議で今扱っていることそのもののことも幾つかございましたし、また総合科学技術会議で扱っているものもあるので、これからはもう皆さん方初め、小林先生も幸いにも連携会員になっていただきましたので、これからも議論をリードしていただけたらと思います。

時間をお過ぎておりますので、小林先生にもう一度拍手をして終わりたいと思います。どうも大変ありがとうございます。（拍手）

それでは、午前中の議論はここまでということにさせていただきまして、午後2時から開催をいたしますが、野田大臣が多分冒頭にお見えいただけるんだろうと思いますので、14時開始には間に合っていただくように、この場にまたお集まりください。

どうもありがとうございました。

午後0時04分休憩
午後2時04分開会

○事務局 ただいま野田大臣御入場でございます。
〔野田内閣府科学技術政策担当大臣入場〕

内閣府科学技術政策担当大臣挨拶

○議長 ただいま野田大臣においでいただきましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

御承知と思ひますけれども、大臣は内閣府科学技術政策担当大臣でございまして、我々の言うならば上司に相当する方でございます。国会会期中にもかかわらずおいでいただきましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○野田内閣府科学技術政策担当大臣 科学技術政策を担当する内閣府特命担当大臣の野田聖子でございます。

日本学術会議第155回総会に際して一言御挨拶を申し上げます。

日本学術会議は、去る1月20日に創立60周年を迎えられたと聞いております。今から60年前といえば戦後間もない昭和24年で、我が国もまだ貧しい時期でございましたが、そのころから60年間の長きにわたり、科学が文化国家の基礎であるという確信に基づいてさまざまな活動を展開されてきた日本学術会議に心より敬意を表します。

今日、日本の科学がここまで世界に誇れるほどに発展することができたのも、これまでの日本学術会議の積極的な活動によるところが大きいと考えております。

さて、現在人類社会は環境問題、エネルギー問題など数多くの課題に直面しております。こうした人類社会全体にかかる大きな課題を解決していくには、科学的知見がその重要な基礎となりますし、また私たちの生活の身近なところ、例えば私が担当しております消費者行政、食品安全等の分野におきましても、科学的な知識の集積が判断のよりどころとなつてまいります。

このように科学なしに既に現代社会は成り立たなくなつており、それに伴つて我が国を代表するアカデミーである日本学術会議の役割もますます重要になってきております。日本学術会議は、近年基礎研究充実の必要性についてなど数々の重要な政策提言をされておりまし、また第4期科学技術基本計画等への反映をも視野に入れた我が国の学術の長期展望に関する審議や、文部科学省からの審議依頼を受けて行われている学部教育の質の保証に関する審議など、政策的に大きな意味を持つ課題にも取り組んでいたいと聞いております。

日本学術会議におかれましては、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野の第一人者が集うというその特徴を生かして、今後とも科学者の立場から内閣の重要政策について積極的な政策提言をしていただき、内閣の近くにあってこれを支えるアカデミーとして機能を十全に發揮されるよう期待しております。

最後になりますが、日本学術会議の今後のますますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長 どうもありがとうございました。

大臣は、科学技術だけではなくて、学問そのものにも大変御造詣が深くて、私たちの味方といいましょうか、大変頼りにしております。皆さん方も、どうぞこれからも野田さんの御活躍を期待したいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

〔野田内閣府科学技術政策担当大臣退場〕

審議経過報告（日本の展望委員会）

○議長 さて、それでは総会を再開したいと思います。

最初は、日本の展望の審議経過の御報告でございます。

最初に私から少し御報告をいたしまして、続いて起草分科会の委員長であります広渡先生、続きまして同じく起草分科会の副委員長でいらっしゃいます海部先生から御報告をいただきたいと思っております。

まずは、私から最初にお話を申し上げます。

午前中にも簡単に申し上げましたけれども、審議経過について御報告をしたいと思います。これまで日本の学術会議は、「日本の計画」でありますね、これは吉川先生の時代であります、平成14年の9月に出ております。もう一つは、「日本の科学技術政策の要諦」という黒川先生の時代でありますが、これが平成17年の4月にまとめられております。

この2つは、いずれも科学者の視点から社会のあり方等に関する提言を行ってきたわけですが、それをそのままにしておくのは大変もったいないという考えが1つございまして、それらを発展、継続させまして、我が国の学術分野の発展のあり方及びそれを踏まえた人類的課題に対するこたえる研究のあり方などを学術研究の方向、あるいは長期展望を広く示すために、幹事会の附置の委員会といたしまして日本の展望委員会を設置いたしました。昨年の6月に審議を開始したところであります。

日本の展望委員会の下には、3つの分科会、分野別の作業分科会をまずは置いております。これは御承知のとおり縦糸に相当するものであります、人文・社会科学、生命科学、理学・工学であります。及び、10個のテーマ別検討分科会を設置いたしまして、それぞれの分科会で鋭意検討を行つていただきました。

こどしの1月には、「日本の展望—学術からの提言」の原案を起草いたしまして、日本の展望委員会に提出することを目的とした起草分科会をつくったわけでございます。そして委員長に広渡先生、副委員長に海部先生をお願いした次第であります。

この日本の展望委員会の審議は、先月までであります、平成21年3月までに5回開きました、その下に所属する各分科会を置きました、そこで検討を加えていただきました。今までに検討に加わってくださった方も多いと思いますけれども、それを整理してきょうお配りしてございます。

この審議過程の経過を報告いたしまして、各分科会におけるこれまでの審議状況や到達段階といいましょうか、議論がここまで行つたというふうなことを確認していただきまして、ほぼ1年先ですが、来年の4月、最終報告までに課題等について御検討をいただくことにしております。

審議経過の詳細につきましては日本の展望委員会の副委員長であり、また同時に起草分科会の委員長であります広渡先生から、先ほど申しましたように後で御報告いたしますし、また第4期の科学技術基本計画に盛り込んでもらうべき重要課題については起草分科会の副委員長の海部先生から御報告をいただきまして、その後皆様方から御意見を活発にちょうだいしたいと思っております。

以上でございまして、何かこの時点で御質問ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、まずは広渡先生、どうぞおいでください。

○広渡清吾会員（第1部） 起草分科会の委員長を務めております広渡でございます。きょうは日本の展望委員会から審議経過の報告をさせていただきます。

本当は中間報告というふうに、もっとまとまった形で出せればよかったのですけれども、何しろ日時が非常に切迫した感じで全体の活動が進んでおりますので、審議経過ということで、今私たちはどういう状況にいるのかということについてお話をさせていただきます。

（1. 審議経過報告の趣旨）

この審議経過報告の趣旨ですけれども、6つに分かれています。皆様のお手元に資料6がございますけれども、6つに分かれています、1、2、3、4と、それから5のところは先ほど会長からお話しありましたように、特にこの項目について御担当いただいております起草委員会の海部副委員長のほうから後でお話をさせていただくことにいたします。

まず、この審議経過報告の趣旨ですけれども、経過につきましては先ほど会長から御説明があったとおりであります、今、この丸の3つ目ですね、この審議経過報告の趣旨は、「日本の展望—学術からの提言」を作成するということ

の意義を改めて現時点で確認をして、第20期以来私たちが進めてきましたこの活動の経過を全面的に整理して皆さんにお示しし、かつ現在の審議の到達段階を明らかにした上で、これは来年の4月になりますけれども、会員総会で「日本の展望－学術からの提言」を採択していただきますけれども、そこまでのスケジュールと課題を改めて皆さんに提起をして、この活動の成功に向けてこの会員総会の了承を得るということがこの審議経過報告の趣旨でございます。

(2) 「日本の展望－学術からの提言」の意義と目的

もちろん御承知のところでありますけれども、なぜ私たちは「日本の展望－学術からの提言」というものをを目指して活動を進めようとしたかということを改めて確認をさせていただきたいと思いますけれども、言うまでもなく、日本学術会議は日本の科学者コミュニティの代表機関として日本の学術の現状を分析し、その長期的な展望を検討して、その検討の結果を国内外に提示する固有の責務を負っていると思われます。この仕事は、同時に日本の学術が直面する多様にして複雑な課題を明らかにし、その解決に向かう日本の学術のあり方を検討することを含んでおります。

つまり、学術の課題と展望、それから学術が社会に対してどういう課題を背負っているかという、学術の系と社会の系、2つの系の課題をこの文書で明らかにしようというのが意義でございます。

このような仕事は、当然、継続して日本学術会議が行うべきものであって、差し当たり我々は2期6年の枠組みを周期にこのような活動を続けていったらどうかということを最初に提案しておりますので、したがって、最終的に我々が採択をしますこの文書のタイトルは「日本の展望－学術からの提言2010」ということで、この段階での学術の課題と展望を明らかにしたものだということを明示するということになります。

もう1つの重要な課題は、そのような日本学術会議の学術的な展望、そこから打ち出されるさまざまな課題の整理や提言を日本の学術政策、科学技術政策に適切に反映させることであります。これは第4期の科学技術基本計画が2011年から5年の期間で新たに出発いたしますので、その計画の策定過程に適宜適切な形で我々の提案を反映させるということをもう1つの課題にいたします。

(3) これまでの取組体制と審議の状況

これまでの取り組み体制と審議の状況でありますけれども、皆さん既に御承知のところですが、幹事会のもとに日本の展望委員会を設置して、3つの作業分科会と10のテーマ別検討分科会が日本の展望委員会の分科会として設置されております。そして、この分科会の作業を支えるために、30のすべての分野別委員会で「日本の展望」の作成に向けた活動がこれまで展開されてきたということになります。

今回のこのような文書の作成が、従来の日本学術会議の同種の取り組みと異なる画期的な点は、30の分野別委員会が自分たちの学術分野のそれから学術の現状を分析し、そして展望するという、つまり総がかりの取り組みになっているということが、今回の日本の展望の取り組みの歴史的な特徴であると思います。言葉が悪いのですけれども、総力戦体制をしいてしまっているので、大変苦しい状況がいろいろなところで生じていると思いますけれども、そこに今回の取り組みの非常に大きな特徴があるというふうに考えております。このような10のテーマ別の検討分科会が立ち上がっているわけであります。

(4) 現在の審議の到達段階

現在の審議の到達段階ということで、各分科会、これは人文・社会、それから生命科学、理学・工学のところは、それぞれそのもとにある10の分野別委員会からの報告を受けて作業分科会の報告をまとめていただいて、それを起草分科会に上げるという、こういう2段階的なシステムで今回も中間報告をいたしました。

いただいた中間報告は、またさらにそれをレジュメ化、要約化しまして、きょうお配りしている審議経過の中に採録をしております。なかなか大変な作業だなというふうに考えながら審議計画報告をつくったところでありますけれども、このそれぞれの分科会やそれぞれの分野別委員会で作成していただきました中間報告の全容は、いづれ学術会議のホームページを通じて会員と連携会員の皆様には前文をごらんいただけるようにしたいと思っております。

これは後ほど、また事務局からどういう手順でごらんいただけるようにするかは、詳しい御説明をいただくことになります。

そこで、この審議の到達段階について、幾つかのことをさらに内容的に立ち入って少し御説明をさせていただこうと思います。

これは、審議経過報告の5ページでありますけれども、最終的に「日本の展望－学術からの提言2010」がどのような構成になるのかということについては、現在、起草分科会で討議中でありますけれども、差し当たりこういう構成で考えてはどうだろうか。もちろん、こういう構成を考える際には、どの項目にどの分科会の報告がセットされるかということを考えながら構成をつくっておりますけれども、現在のテンタティブな構成案は5ページ目でごく簡単に要約をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

2) のところで、「日本の展望」の内容的構成は、次のように想定されるということで、6項目に整理をしております。

まず第1は、21世紀における学術の位置と基本的役割をどう考えるか。これは、提言主体である学術コミュニティの自己認識を示すということになるでしょう。

2は、学術は現代の人類社会の中心課題をどうとらえているか。これは提言主体が客観的な世界の課題をどう認識しているかということを整理する項目になります。

3. 学術と社会の関係はどのように循環しているととらえるか。提言主体である学術コミュニティと社会の相互関係のあり方をここでは点検をするということになります。

そして4. 学術は日本社会の中でどのような課題をとらえ、どのようにそれを解決しようとするのか。ここでは、多くはテーマ別検討分科会で議論が行われ、報告が出されますけれども、そこで整理された課題の提起がここではまとめられることになると思われます。

そして5. ここが最も中心的な項目ですけれども、世界と日本の課題に立ち向かう日本の学術の現状はどうか。そして展望をどのように語るのか。学術の現状の批判的自己分析及び具体的展望の提示。ここにこのところに、今回30の分野別委員会からのレポートを基礎にしながら、それぞれ3つの作業分科会でまとめていただく、その報告の内容が個々に凝縮して示されることになると考えています。

そして最後に提言として、日本の展望のメッセージを明確に要約してまとめるということになるのではないだろうかと考えております。

特に、今回の「日本の展望」の作成についての留意点ですが、2つ書いておきました。

これは最初の目的のところで申し上げましたように、この「日本の展望」の分析と課題、それから今後の展望の提示そのものはそれとして、学術的な成果物として国民に発信されるわけですけれども、同時に第4期科学技術基本計画に対する日本学術会議からの提案を「日本の展望」をもとにしながら独自の文書をつくりて総合科学技術会議に対してそれを示すことによって、第4期の具体的な計画の中に我々の考え方、あるいは我々の危惧するところ、あるいは我々の問題提起というものを取り入れさせる働きかけをするということであります。

もう1つは、これは非常に重要だと考えておりますけれども、学術というふうにずっと言葉を使ってまいりましたけれども、それと並んで「科学技術」、つまり科学と技術を続けて科学技術基本法の場合には科学と技術を続けて使っておりますけれども、あるいはそれに対して「科学・技術」という言葉の使い方もあります。こういった学術や、あるいは科学技術あるいは科学・技術、こういった基本的なコンセプトは一体どういう内容を持って、どういう定義を持って使うのが適切かどうかということについて、「日本の展望」の文書ではそれを明確に打ち出すことが重要ではないかなというふうに考えております。

それから、きょうの小林先生のお話にもありましたように、基礎研究あるいは基礎科学、あるいは基盤研究、さまざまな呼び方で研究のあり方についての議論がございます。第3期科学技術基本計画は、基礎研究の中に基礎であるべき基礎と応用すべき基礎というふうに2つに基礎研究のカテゴリーを分けているわけですけれども、こういった学術のあり方を分析するための基本的なコンセプトについて明確な定義をするということが重要であり、現在、非常に求められているのではないかと思いますので、特にこういう点については重要視して「日本の展望」の文書を作成することにしてはどうかということでございます。

それからもう1点、分野別の作業分科会3の中間報告を眺めていまして、例えばこういった形の論点整理があり得るなどということでございますけれども、6ページから7ページ、8ページにかけて、3つの作業分科会の中間報告を要約したものが示されておりますが、例えば人文・社会科学の作業分科会からは、学術体系における人文・社会科学の位置を正面から検討すること。その際に、人間存在が生物学的存在を前提としながら、価値と規範的意味に満たされた存在であることが中心的な意義を持つことというふうに提示されております。

つまり、学術の体系をどのように論ずるかという課題が重要だということが提起されているわけありますけれども、この論点は、例えば生命科学作業分科会の要約を見ていただきますと検討の論点の整理のところで、(1)「生命現象の包括的・統合的な会」と「人類の福祉に貢献するための人間科学」との両立という論点が出されております。これは明らかに人文・社会科学作業分科会が示しております論点と大きくダブる問題意識が示されているのは、お読みいただければわかるかと思います。

さらに、理学・工学系の作業分科会から出されております課題、8ページの課題2を見ますと、科学研究方法論の変革と知の統合という論点が出されております。これはいずれも学術とは何か、学術体系というものをどのように理解すべきか、そこにおいて、人文・社会科学、自然科学、生命科学、理学・工学というそれぞれの分野が、どのようにある統合的な像を学術というコンセプトの中で打ち出すことができるのかということに論点はかかわっております。このような論点を起草分科会としては取りまとめて、全体の文書の基本的なメッセージにするということになるのではないかというように、これは例示でございますけれども、考えることができます。それができるだろうというふうに思います。

(5) 科学技術基本計画（第4期）に盛り込むべき重要課題の提案

5番のところは、後で海部副委員長のほうから少し詳しくお話ををしていただきますけれども、「日本の展望一学術からの提言」という我々が来年の春の総会に採択をいたしますその文書と並んで、それに基礎を置きながら、第4期科学技術基本計画に対して日本学術会議からの意見、提案を取りまとめた文書を別個に作成して、これを総合科学技術会議に提案する、提出するということをこのスケジュールの中には組み込んでおります。

第4期の計画策定の審議が始まるプロセスに上手にのっける必要がありますので、2009年の12月までにはそういう文書を作成する必要があるだろうというのが見通しでございます。

(6) 今後の進め方

そこで、最後に今後の進め方でございますけれども、これはもう皆さん御承知のところですが、ことしの秋の総会に素案を起草分科会がつくりまして、もちろん幹事会の承認を得て総会に提出をいたします。これは素案であります。

この素案の前提として、分野別の3つの作業分科会と10のテーマ別検討分科会から報告書をいただくことになります。作業分科会の報告書は、その基礎にさらに10の分野別委員会からの報告を前提にいたしますので、それぞれの段階で最終的な締め切りに間に合うように日程を設定していただく必要がございますけれども、起草分科会にそれぞれの分科会から報告をいただく最終リミットは、これまで8月末というふうにアナウンスをしてまいりました。すけれども、起草分科会の討議の中では、これは10月に総会がありますので、それで間に合うのだろうかという心配がかなりしさやかれておりまして、今の段階では一応これまでどおり8月末というふうにここでは申し上げますけれども、提出時期を1カ月ほど早めて出していただくこともありますけれども、提出時期を1カ月ほど早めて出していただくこともあり得るということを御了承いただいてお聞きいただければありがたいというふうに思います。

9月の1カ月で起草分科会が素案を全面的にまとめることができるかどうかという、それとの関連でどう申し上げていますので、最後、だれがパパを引くかということなんですかねけれども、そういう時期的な問題についても起草分科会でよく検討いたしまして、またこういうことなのでこれでお願いしたいと申し上げますけれども、この点はどうかきょうの段階では御了承いただいておきたいと思います。

分野別委員会は、作業分科会に対して報告書を出しますので、それ以前に分野別委員会の報告書はまとまっている必要があるということになります。これはそれぞれの作業分科会の日程調整にお任せいたします。

秋の総会に素案が出ましたら、これはもちろん総会で議論をしていただきますと、さらに部会の審議をお願いいたしますけれども、会員、連携会員、それから学協会に対して素案をパブリックコメントにかけさせていただいて、いろんな御意見をちょうだいしながら最終案に向けた整理をするということになります。

これと並んで起草分科会は、素案の内容を踏まえ、かつ第3期の科学技術基本計画の実績についての独自の検討経過、これはレビューということになりますけれども、レビューを含めて日本学術会議として、これは仮題ですが「科学技術基本計画（第4期）に関する提言」をまとめて、先ほど申し上げましたように12月までにはこの文書を総合科学技術会議に提出をしたいと考えております。

これは、総会でお諮りする時期的な余裕もございませんし、趣旨としても幹事会の議に基づいて出させていただくということになります。これにつきましては、後で海部先生のほうからもう少し詳しいお話をいただくことにします。

そして、最終的には来年の4月の会員総会に、素案について総会、部会で審議をしていただき、パブリックコメントをいただいた上で、それを補正する取りまとめを起草分科会で行った上で4月の会員総会に最終案を提出し、御採択をお願いするということになります。

同時に重要なことは、このような起草分科会の「日本の展望」作成の基礎となりました3つの作業分科会及び10のテーマ別検討分科会の諸報告、並びに作業分科会の報告作成の基礎となりますすべての分野別委員会の報告は、必要な修文、つまり文章表現等ということですけれども、お化粧直しをした上で2010年4月の会員総会に合わせて提出をして、会員総会で関連報告書として一括して採択をして、すべてそれで独自の報告書として対外的に公表するものにしたいと思います。

今申し上げました今後の進め方は、このように取りまとめることができます。2008年10月の総会がホップの段階、この4月総会がステップになりまして、来年の秋の総会でジャンプをして上手に着地できるかどうかということありますので、よろしく御協力をお願いいたしたいと思います。

(成果物とその取り扱い、作業の流れ)

成果物ですが、今、お話しいたしましたように最終的にはすべて独自の文書となって外に出ていきますので、それの単位できちんとした文書にしていただいて、最終的には来年の4月の総会に提出していただくということになります。

「日本の展望」の分量なんですかね、30ページ程度を今めどとして起草分科会では考えておりますけれども、今回の審議経過の報告をする文書も20ページ近くなっておりまして、このあたりは相当工夫をしなくてはいけないかなというふうに思っているところであります。

(「日本の展望」における成果物製作の流れ)

成果物製作の流れということで、ちょっと複雑な表でありますけれども、このような感じで内容的な連携関係を確保するということが、1つの重要なポイントになっております。

それぞれ、これは必要な会議で中間報告、それから最終報告の作成の過程で、関連する他の報告を分野別委員会に問い合わせをいただくとか、あるいは作業分科会の相互で調整をし合うとかという形で連携を保ちながら、最終的なところまで到達をしたいということでございます。

まことに簡単な説明で申しわけございませんけれども、日本の展望委員会のこれまでの活動経過と現在の審議の到達段階について、起草分科会の責任で以上の取りまとめをいたしましたので御報告させていただきます。

この後、海部先生のほうから引き続きお願ひいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

恐らく、御意見、御質問もあるうかと思いますが、海部先生の御説明も終わった後に受けたいと思います。

それでは続きまして、海部起草分科会副委員長からの御報告をお願いいたします。

○海部宣男会員（第3部） 第3部の海部でございます。

それでは、広渡先生の御報告に続きまして、科学技術基本法の第4期に盛り込むべき重要課題の提案ということですが、日本の展望に関する資料はお手元にございます資料6ですが、その14ページ以降です。それをお開きいただきたいと思います。いつもだと私がパワーポイントを使うんですが、きょうは広渡先生がパワーポイントで、私は使いません。

本來ですと、この科学技術基本計画への学術会議からの提言というのは、この種の学術会議としての特に「日本の展望」は非常に大がかりな計画で、今後恐らく6年ごとにこの種のことをやっていくことということではあります、それとは実はインディペンデントなものであるわけですね、本来は。しかしながら、ちょうどこの日本の展望の議論を始めたと並行して第4期の検討の準備が始まるということで、これは当然ながら私たちが議論をし、「日本の展望」に盛り込んでいく内容は第4期科学技術基本計画にも反映されていくべきものでありますので、そういうことで実はパラレルにいろいろ御努力を頑張って大変であったのではないかと思いませんけれども、この中間報告と並行して第4期計画に盛り込むべき重要課題を御提案願ったというわけであります。

それで、内容につきましてはこれから順次整理をするわけですが、ここには項目だけを挙げさせていただいております。先ほど広渡先生からお話をありましたことを改めて申し上げておきたいんですが、14ページの「5. 科学技術基本計画（第4期）へ盛り込むべき重要課題の提案」というところにありますように、中間報告案と並行して各分科会から提案されましたこの盛り込むべき重要課題につきまして、ここでは分科会ごとにまとめて御紹介するわけですが、重要なことは、これら提案された課題については重複も当然多いわけあります。今後、起草分科会において整理、検討の上、緊急と判断される事項を早目に計画検討の俎上にのせ、関係方面との協議を進めるなど柔軟に扱う。全体としては遅くとも2009年12月までに日本学術会議からの要望事項として取りまとめ、これはもちろん「日本の展望」とは別に独立に取りまとめまして第4期計画に反映させていくと、このことは御確認願いたいと思います。

それまでの間も、金澤会長を始め総合科学技術会議とは常時コンタクトがありますので、大事なことについてはそういうところ、あるいは各関係省庁との協議等を通じて、できる限り練ったものをまとめていきたいというふうに考えております。

それからもちろんもう1つお断りするのは、これが最後のチャンスではなくて、今後ともここにある項目あるいは今後公表されるデータをごらんいただいて、こういうことが足りないと、あるいはこういうことを言うべきであるという点につきましては、また追加でお願いをしたいというふうに思っているわけありますが、ここではまず全体としてどういうことが考えられているかということをよく把握していただきたいというふうに思います。

時間もありますので、一々これを読み上げることはいたしませんが、この作業分科会では大事な点としては、各分野委員会から御意見をいたしておりますので、基本的に日本学術会議全体からこの種の議論、要望が出てきているものというふうに考えます。

人文・社会作業分科会のほうでは、例えば判例等の資料収集の話、これは前からいたしている話。あるいは、日本語のデータベースということは非常に重要であるというふうに提案されております。そのほか海外の研究機関との連携、あるいはグローカルな視点というのが出ましたが、これはグローバル・プラス・ローカルということだそうですが、そういう視点がこれから重要であろうとの御指摘等が出ております。

それから生命科学作業分科会は、まず全体的な施策目標に関する課題として1から4まで、ライフサイエンス分野に関する視点として幾つかの重要な①から③に至る課題、そしてあと環境分野・持続的な生産等に関する課題ということで、その①から⑤まで、こういうものが出ているということあります。

理学・工学作業分科会では、(1)から(6)に至る教育あるいは人材、あるいは持続可能な社会を構成するための新しい科学の提案ですね。大型科学等が提案されております。

基礎科学の長期展望分科会、これは分科会等の中から幾つかの分科会から出ておりますが、基礎科学はけさの御講演にもありましたように、さまざまな問題提起する必要がありまして、①から⑨までたくさん並んでおりますが、この辺も実は既に作業分科会から出ているテーマと重なる部分が半分近くあることは、ごらんになってすぐわかると思います。

それから次のページに行きまして、地球環境問題分科会からは温暖化、それからポスト2010から地球環境問題の総合的・統合的政策形成。この辺も作業分科会からも出ているテーマと重なる面がございます。

それから、大学と人材分科会、これは既に出ました対話報告を踏まえ、さらに具体的な、かつ広い提案をいたしております。それから、安全とリスク分科会、(1)、(2)、(3)とあります。それから情報社会分科会の御提案。ここでお願いしたいことは、こういうのをごらんになって、果たしてこれで日本学術会議として第4期に提案する内容はこれで十分であろうかと。重複に関しましては、これは起草分科会のほうで整理させていただくことになると思います。それから、具体的な提案の内容に関しましても、既にいただいたものをいろいろ練って対外的に出せる形に整理していくと思っておりますが、足りない部分につきましては、ぜひインプットを今後ともお願いをしたいと。これは今度提案出されていない課題別の分科会も含めまして、もしこういうことがあればということで、ぜひお願いをしたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

ただいまの広渡先生と海部先生の御説明を全部通しまして、日本の展望委員会で取りまとめていること、これから取りまとめようすること、すべて含めて構いませんが、何か御意見、御示唆ございませんでしょうか。

どうぞ岩澤先生。

○岩澤康裕会員（第3部） 第3部の岩澤です。今後の日程のことでもよろしいですか。

学術からの提言と緊急課題の2つです。

まず、学術からの提言で例えば各1部、2部、3部の作業分科会からは、現在のところ8月末までに出すと。もしかしたら7月末かもしれませんけれども、8月末までに出すと。そうすると、その後10月までは起草分科会がすべてやって、それぞれの作業分科会は、また10月に素案が出て、その後4月に最終のが出ますけれども、その間も各作業分科会は特にやる必要はないと。つまり、自分のところの20ページあるいは各分野別の委員会の20ページのほうをつくるのに専念すればよろしいという、そういうことでしようか。

それからもう1つの提言のほうでも、今のとおりやっと8月末に提出して、その後起草分科会でやって12月に出すと。これは、もう総会にはかけずに幹事会として提言するということで、8月末までに出了したら特に何も、今のところ今後また御指示あるのかもしれませんけれども、特にそちらのほうはもうそれまでという形で、今のところはスケジュ

一的なものはないということでしょうか。

○議長 わかりました。

広渡先生、よろしかったらお答えいただけますか。

○広渡清吾会員（第1部） ありがとうございます。

実は作業分科会から出していただいた後、起草分科会でそれをもとにして検討いたしますが、起草分科会のメンバーが日本の展望の文書を全部書くわけではありませんで、もう1度作業分科会の責任者の方に、こういう枠で作業分科会で出した報告の趣旨を要約して書いてくださいというフィードバックが行われますので、それから先は起草分科会が割り振りをして、さらに大きな範囲で起草活動が始まるというふうに御了解いただければありがたいと思います。

ですから、そこで無罪放免で8人の起草分科会が全部背負うということでは決してありませんので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

提言のほうも、きっと同じような形になるのではないだろうかと。実は、第3期の科学技術基本計画のレビューというのを、今回は起草分科会の作業の中で同時にやる必要があるって、これは第19期に第2期の科学技術基本計画の実績のレビューをしたときと比べると、明らかにレビューの時間とレビューをする対象、レビューをすることを担う作業部隊が小さいのですね。ですから、どこまでができるかわかりませんけれども、そういうった作業についても起草分科会の外の方々にお願いをする可能性もありますので、全体として申し上げますと、今後の作業分科会、テーマ別検討分科会、分野別委員会は、それぞれの単位の報告書を作成した後は、全員が「日本の展望」と総合科学技術会議の提言を作成する起草活動に参加をするステージに入るというふうに御了解いただければありがたいと思います。

○議長 ということでございまして、無罪放免じゃないようです。ぜひ、御協力を続けてください。

上野先生、どうぞ。

○上野千鶴子会員（第1部） 1部の上野でございます。

持続可能な世界分科会に入っていますが、内容についてちょっとお伺いしたいんですが、最初一体何が要求されているかということがわからず、どの分科会の方も苦慮されたと思うんですが、今回の中間報告を見ましても、どの分科会もそれぞれこの中間報告の書式そのものがばらついておりまして、今、広渡先生がおっしゃったように、もう一遍フィードバックがあつてリライトを要求されるということになると、二度手間、三度手間になります。

起草委員会のほうで、できるだけ早い時期にフォーマットを決めていただけないでしょうか。例えば、最初に背景から説明するとか、提言をどういう形で書くとか、フォーマットをつくっていただいた上で、それに合わせて報告書の素案を出すというふうにやらせていただかないと、フィードバックを突き返されて、それをもう一遍やり直すというふうなことになると、かえって混乱し手間がかかると思います。

大変大きなりなプロジェクトで、総力戦とおっしゃるのはそのとおりだと思いますが、総力戦でこういうことをやると、かえって戦略がばれてしまうということもありますので、そのところは慎重にやっていただきないと、出すべき力も発揮できないかと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長 ありがとうございました。

おっしゃるとおりだと思いますので、そのような方向で具体化していきたいと思います。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

どうぞ、柘植先生。

○柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植でございます。

展望ないしは科学技術基本計画4期に盛り込むべき課題の提案という中で、1つは、今まで20期あるいは20期以前から、きっちりと我々がやってきて、十分な議論をした上で提言とか記録になってしまったものもあったと思うんですけれども、そういう今までの我々がきっちり掘り下げて、その提言なら提言でもきっちり言葉の定義もしていたと思うんですけれども、そういう今までの我々の積み上げ、それに論拠を得たアイテムと、それからやはり「日本の展望」ないしは第4期に盛り込むべき重要課題という、今回つらつら考えてみると、新しいものというか十分な議論を経ていない重要なイシューという、大きく分けると、この2つの問題が我々今取り組むんだというふうな認識が必要かなと思います。

前者の場合は、やっぱり我々が出した提言なり報告なりのよって立つ引用をするべきものというのがきっちりと明記できると思うんですね。後者の場合は、恐らく宝もあるし、ひょっとしたら非常にある狭い領域での提案というのと玉石混淆の可能性があるということを我々は認識しないといかんと思います。後者の話に対しての我々としての全体、学術会議としての責任あるものに対しては、前者よりは大分丁寧なプロセスが必要かなと思いました。そのあたり使い分けについて今からデザインしておく必要があるのかなと思います。

○議長 ありがとうございます。大変大事な御指摘をいただいたと思います。

ちなみに、前者とおっしゃった過去に我々がというか先輩たちですが、お出しいただいた報告、その他のリストをもう既に公開しているかと思っておりますが、もしもわからない方がいらっしゃいましたらどうぞ事務局にお問い合わせください。事務官が非常にいい、今までの過去の報告、それぞれのテーマ別のリストをつくっておりますので、どうぞ御利用いただきたいと思います。それが1つです。

それともう1つは、第4期の基本計画へという話がありましたけれども、今まで基本計画は第2期から第3期にかけてこういう違いがある、そういうことも実はリストをつくっておりますので、一部もう公開されているかもしれないんですが、ちょっと私確認していくなくて恐縮ですが、委員会には出てきているんですが、自由に問い合わせていただければそれもございますので、それと今回のと比べてどうかという御判断がいただけるのではないかと思います。

それがちょっと追加であります、柘植先生おっしゃった第3のというか、後者ですね、新しいテーマに関しては、テーマによっては皆さん方にむしろメールなどで問い合わせさせていただくこともあるかもしれません、どうぞ御協力いただきたいと思います。確かに大事な御指摘だと思います。

広渡先生それでおろしいですね。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

恐らく会員の皆様方は、直接どこかの委員会あるいは分科会に関係なさっていると思いますので、どうぞその範囲で、まだその範囲を逸脱してでも御意見をいただきたいと思います。何かほかにございませんか。

もし、ないようでしたら、そろそろ終わりにして次に行きたいと思いますが、1つだけ、本日限りであしたからおいでになれない方もいらっしゃるかもしれません——そういう方がいてくれちゃ困るんですが——で一言だけお願いをしておきます。

この会場を出ますと、日本学術協力財団の職員が待っております。左側にデスクがございまして。そこで例の財団でございますが、そこで賛助会員を求めております。去年の10月からそれまで賛助会員になつていただくについて、1口1万円とか何とか言っていましたけれども、去年の10月に賛助会員の個人会員は特別維持会員3万円というふうに疑問のない形になっていますので。3口というんじゃなくて特別維持会員3万円でございますので、皆様方会員でいらっしゃいますので、できればその辺にという。それから一般会員というのもございまして、これは1万円ということなのでこれは忘れていただいて、どうぞ3万円のほうに御協力いただければと思っておりますが。

以上でございます。

○議長 本日の最後に事務連絡ございますのでどうぞ。

○井上企画課長 この後の日程について御報告をいたします。

お手元に配りました資料2の2枚目にございますように、この総会の後、それぞれの会議室において部会が開かれますので、よろしくお願ひします。それぞれの部会が終わりましたらば、17時を目途として幹事会を開催させていただきますので、幹事会メンバーの方は2階の大会議室にお集まりいただきたいと思います。

それから、あしたは予定表に書いてありますとおりですが、10時から各会議室で引き続き部会と。昼休みを挟みまして、12時半から幹事会を予定しております。

それから、14時から総会と。ここで日本学術会議創立60周年記念特別講演といたしまして、本日の小林先生に引き続き、今度は学術システム研究センター相談役の石井紫郎先生から御講演を賜る予定としているところでございます。

講演終了後は、文科省からの審議依頼を受けております大学の大学教育の質保証の委員会からの審議経過報告及び各部長さんからの各部会の御報告をお願いしているところでございます。

すべて議題が終わりましたら、16時から日本学術会議同友会総会がこの場で開かれる予定となっております。それに引き続き懇親会が予定されているところでございますので、御出席方、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

あと2分ほどございますが、何か今までの話と関係がなくとも構いませんが、何か御意見ございますか。もう1度あしたチャンスがありますけれども。

どうぞ。

○広渡清吾会員（第1部） 先ほど申し上げましたように、起草分科会で最終的な「日本の展望－学術からの提言」の構成をどのようにするか、現在審議、検討中でありますて、できるだけ早くこういう見通しで構成案をつくるので、それぞれにどこにどの分科会の報告が想定されているかといったような関連表をできれば早くつくりまして、皆さんにお示しをしたいと思っております。

そのところは、私たちの分科会の報告が全体の中でこういう位置づけのところで報告の中に取り入れられるのだということがわかれれば、最終的に書いていただく書き方も書きやすくなると思いますので、できるだけ早くそのように起草分科会の作業を進めたいというふうに思っております。

リライトというふうに上野先生おっしゃいましたが、もう一度それぞれの分科会の報告書を書き直してくださいという意味ではありませんで、それをもとにして起草分科会のためにまた書いていただく。それは責任者の方に書いていただくことになると思いますけれども、そういう趣旨で先ほどは申し上げましたので、それぞれの分科会、それぞれの分野別委員会が報告書をつくる、その自立性について起草分科会は介入いたしませんので、その点はよろしく御承知おきお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、本日の総会はここまでということにさせていただきまして、あしたの10時にまたお会いいたしましょう。どうもありがとうございました。（拍手）

午後3時00分散会

第155回総会速記録
平成21年4月7日
日本学術会議

平成21年4月7日
於・日本学術会議講堂

第155回総会速記録
(第2日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午後 2時01分
1、特別講演(石井紫郎先生)
1、審議経過報告(大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)
1、各部会報告
1、事務連絡
1、自由討論
1、散会 午後 3時54分

午後 2時01分開会

○議長(金澤会長) それでは時間になりましたので、総会の2日目になりますが始めさせていただきたいと思います。

昨日も予告いたしましたように、ことしは昭和24年に始まりましたこの日本学術会議が60歳を迎える年でございます。その記念に2つの特別講演を企画したわけでございまして、昨日は小林誠先生、そして本日は石井紫郎先生をお招きしております。

日本学術振興会学術システム研究センターの相談役ということでございまして、大先輩でございます。これまでもちろん総合科学技術会議の常勤議員をお務めになりましたし、また大事なことですが、日本学術会議の外部評価委員の長をお務めいただきまして、昨日も小林先生から御報告ありました外部評価のおまとめをくださった先生でございます。非常に厳しい目で日本学術会議をごらんいただいていると思います。

その石井先生に「日本学術会議に期待するもの」という御演題で、大変お忙しいと思いますけれどもお願ひをいたしまして、お引き受けいただいた次第でございます。

それでは、石井先生どうぞよろしくお願ひいたします。

特別講演
「日本学術会議に期待するもの」 石井紫郎先生

○石井紫郎先生 御紹介にあずかりました石井紫郎でございます。何年ぶりでしょうか、ここの席でお話をさせていただくことになりました。

学術会議に期待するものというテーマを与えられましたので、私として本当に今現在、一番頭にあり、そしてぜひ学術会議にお願いをしたいと考えていることを申し上げて、そしてぜひその実現に向けて活動を開始し完遂していただきたい、そういうお願ひをしにやってまいりました。

それはどういうことかと申しますと、実はおまえ自分でつくっておいて何だと言われるかもしれません、これでございます。日本学術振興会がかつて1年前まで毎月1冊ずつ出しておりました「学術月報」が、昨年の3月をもちまして廃刊になりました。

その後の号の巻頭言を書くようにという依頼を振興会のほうから受けたものでございますから、いろいろ考えたんですが、やはりいろんな意味で学術基本法と称する法律が日本には必要なのではないか、そういうふうに考えましたので、急遽その趣旨をまず書き、そして具体的な法案の形、本当に未熟なものでございまして、たったの3日間でつくり上げたものでございますので未熟であるのは当然のことです。何しろ時間がございませんで、3月号で廃刊

になるという話を学術振興会の役員会で、私ども学術システム研究センターの所長、副所長及び私は〇Bということでお相談役なんですが、それも役員会には出席を認められておりまして、その3月の半ばぐらいの役員会で初めてそのことを聞かされたのであります。

つまり、廃刊すると、お金がない、それからそれをやっていくためのスタッフ等々の予算、あるいは人材というとちょっと角が立つかもしれませんが、とにかくエディティングの仕事をやるということはこれ自体大変なことなんですが、企画何とか課というのが課長が1人いて、課長補佐が2人いた、その下にももちろん会員が何人かいるんですが、その課長補佐2人とも病気で休んでしまっていると。とてもじゃないけれども、人的にもできない、金もないこういうことでございまして、ないない尽くしの話が学術振興会の中で飛び出してまいりました。

廃刊せざるを得ない。ああ、そうですか。3月号は何か特集でもおやりになるんですかと言ったら、何にも考えていない。3月の半ばですよ。つまり、まさに課長補佐が2人ともダウンしちゃったために機能停止になっちゃったわけです、この雑誌をつくる担当が。それじゃ、ほかの課がカバーできるかといったら到底できない。

皆さん御存じでしょうか。学術振興会というのは、たった99名の職員しかいないところでございまして、それで2,500億のお金をマネージしているという恐ろしいところでございます。だからこそ我々みたいな人間が学術システム研究センターの研究員であるとか、副所長とかいう形で学振の仕事のお手伝いをする、あるいはシステムの改善をするというようなことに駆り出されているわけでありまして、そういう本当にないない尽くしの団体で、最初にいわば犠牲になったのがこの「学術月報」という雑誌でございます。

3月号を3月の半ばに企画ゼロですから、しようがない。私、自分で買って出して、それじゃお手伝いさせていただきますと。学振の理事長に最敬礼されたのは、そのときが最初で最後でございました。

それから大車輪でやりました。もう全部、とにかくちょうど独立行政法人の第1期が終わるときに当たっていたものですから、その期の報告書にしようということでやっておりましたら、最後に巻頭言がないから、じゃおまえ書けど、こういうはね返りが自分に回ってまいりました。

そういう言いわけを最初にいたしまして、なぜ3日間で書かざるを得なかったかという御説明にかえた次第であります。

いずれにいたしましても、学術基本法をなぜ私が必要だと考えたかと申しますと、科学技術基本法があるからいいじゃないかと、そういう俗説と申しますか、某政治家、科学技術に御熱心な政治家なんかは、もうはっきりそうおっしゃっているんですが、「科学新聞」の池田社長が、せっかく学術基本法のことを説明に回ったら、そんなもの要らんと怒鳴られたという話を後で聞きましたけれども、それはそうだと思います。

普通だったら、科学技術の中に学術あるいは学問、基礎研究というものが当然含まれているじゃないか。たった1つ、「人文科学のみに係るものを除く。」と、この基本法に書いてございますので、法律用語としては人文科学というものは社会科学を含むものです。ですから、法律学だけに関するものは、科学技術のことは全然縁のないよそ者として扱われているものでございまして、要するに文科系は関係ない。ただ、狭い意味での科学技術に關係する限りでは扱ってやると、こういう法律のスタンスでございます。

それから、科学技術という言葉、これもなかなか難しいといいますか、そう単純ではないのでありますて、サイエンス・アンド・テクノロジーと訳すのが普通でございますが、私はこれは間違いだというふうに思っております。なぜそれが違うか。日本の科学技術という用語の歴史をひもとけば、それは直ちに明らかになるところでございまして、これは私はこの「学術月報」の巻頭言の最初の部分にちょっと書いてございますし、かつて「IDE」という雑誌にかなり詳しくそここのところは書いたつもりでございますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

要するに、戦時にできた言葉でございます。技術院という組織ができたときに、科学というと文部省にそれはおれのほうの縄張りだと、技術というと商工省の縄張りだと、こういうことで相手にしてもらえない、あるいは出る幕がないということで、苦肉の策と言つては悪いのかもしれません、非常に頭のいいことに、その2つをくっつけて科学技術という言葉をつくったわけであります。

それが戦後の科学技術省の誕生に結びつくわけでありますし、現在はかつての文部省と1つの省となって文部科学省と。そして審議会も学術審議会と科学技術学術審議会が2つつくついて、科学技術・学術審議会という長ったらしい名前の審議会になつてゐるわけでございます。そういう歴史を考えただけでも、やはり科学技術基本法というもののだけがあつて、学術について何もこれに相当するものがないということはいろいろ問題ではないだろうかというふうに私は考えたわけでございまして、これをこの最後の廃刊になる雑誌の巻頭言として訴えたいと考えました。

ただ、文章を書いただけでは迫力がないと私は考えたものですから、先ほど申しましたように、やっつけ仕事で法案の形でこれをまとめてみたのでございます。

ただ、これは科学技術基本法という既存の法律を学術向けに変えてみたというものでございまして、ただ字だけを変えればというものではない。そこが科学技術と学術の本質的な違いといつてあるのがあるはずでございますので、そこをどういうふうに法律上表現していくのかということについては、いろいろ考えて法案をつくってみたわけでございます。

ということで、本日はお手元に資料7をお配りしております。現存する科学技術基本法を右側の欄に書きまして、左側の欄にこれに相当する条文を学術基本法の案の条文を掲げてみたものでございます。

最初の目次をごらんいただきますと、これはほとんど右から左へ引き写しをしたということが一目瞭然でございますが、ただ、つくった人間の基本的な思想といいますか、学術に対する私の思い入れみたいなもの、これは科学技術基本法をただ学術基本法に書きかえただけではだめでございますので、何ヵ所か違いを入れてみたわけでございます。

結果的に申しますと、ほとんど右側と同じ条文が左側に書いてあるのは2つか3つの条文しかございません。似たようにお書かれておりますけれども、幾つかの点でそれぞれの条文は変えてございます。その点をちょっと代表的なものを挙げて、私の意図するところを御理解いただきたいというふうに存する次第であります。

まず、第1条の目的に関するものでございますが、最初の数行はほとんど同じ、ただ科学技術を学術に書きかえたぐらいのことでありますと、左側のほうの学術基本法の4行目の半ばぐらいから、若干の変更が加えてございます。右側の科技のほうをごらんいただきますと5行目の最後のところでありますと、「もって我が国の経済社会の発展と国民の副の向上に寄与するとともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することを目的とする。」と。これを私のほうの学術では「英知をもって、我が国民はもとより全人類の尊厳と幸福及びそれを支える環境の持続に寄与することを目的とする。」と。いいか悪いかは別といたしまして、私はこういうふうに変えてみたということでございます。

第2条、これはもうのっけからほとんど変わっております。科学技術のほうは「科学技術の振興は、科学技術が我が国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、科学技術に係る知識の集積が人類にとっての知的資産であることにかんがみ、研究者及び技術者の創造性が十分に發揮されることを旨として」云々と書かれているわけでありますが、学術は、「我が国及び人類社会の尊厳の発展のための」これは第1条を受けているわけでありますが、「知的基盤であり、未来を切り開く高い知的能力を備えた人材の養成にとって不可欠のものであることにかんがみ、厳しい研究者倫理と自己規律を前提に、」というところを書きまして、要するに我々学術の研究者というのは自律的な存在であり、自律的な倫理をきっちり守って、そして自由な発想とみずから創造をなし遂げていくんだという気持ちを、この最後の数行に込めているわけであります。「厳しい研究者倫理と自己規律を前提に、自由な発想と創造性が十分に發揮される環境と条件の整備に向けて、積極的に行われなければならない。」。学術の振興はというのが主語ですが、それが第1項。

第2項は、すぐに読んでいただければわかります。「人文学、社会科学、自然科学、工学、農学、医歯薬学等、」こ

れはたまたま学術振興会の学術システム研究センターの分野分けのあれをそのまま使ってしまったのであります、「基礎的分野から応用的分野に渉る広範な分野の調和と連携のとれた発展及びそれを支える人材の育成を図る観点に立って、大学、大学共同利用機関、その他の学術研究機関に対する配慮に心がけなければならない。」。国での責務として、こういうことが書いてあるわけあります。

右側をごらんいただければ、「開発研究の調和のとれた」云々とか、実益的な発想で書かれていることはごらんいただければわかるとおりであります。

次の第3条と第4条は、数少ない余り変えていない。第3条は全く同じ。第4条は、ほとんど同じと言つてもいいかと思います。

これに対して第5条はかなり変えてございます。国と地方公共団体の責務に関する条文でございますけれども、「学術の振興に関する施策の策定と実施に当たっては、研究者の自由な発想と創意が新しい学理の発見と知の創造をもたらすことのあること、またその研究の意義を社会が直ちに認知することは必ずしも容易ではなく、さらに実用化に馴染まないもの、もしくは距離の大きいものが少なくないことを踏まえ、長期的展望に立ちつつ、実利的観点に偏ることなく、これに臨まなければならぬ。」こういうお題目を記してみたところでございます。

右側をごらんいただきますと、この条文は基礎研究を大事にしましようねというのが、この科学技術基本法の第5条の趣旨でございますが、科学技術にとっての基礎研究というのと学術研究というのがしばしば等値されるということございまして、現在の科学技術基本計画でも、基礎研究という言葉の中に学術研究が含まれているんだと、こういう説明も受けておりますが、やはりそれはきっちり性格の違うものとして、研究開発・科学技術的な、念のために申し上げますが、サイエンス・アンド・テクノロジーじゃなくて、サイエンス・ベースト・テクノロジーというのが日本の科学技術の正しい英訳だろうと思うんですね。

その科学技術の基礎研究というものは、これもまた特別のものであります。学術研究のような広がりといいますか、あるいは目線の置き方というところで、私は決定的に違うんじゃないかなと。開発を目指した、例えばロケットを打ち上げるための基礎研究というのは大事であります、それと学術研究というのは決して等値されるべきものではないと私は考へているからであります。

次に、大学等に係る施策における配慮。これは、題は右側も同じことが書いてあるのでありますけれども、これは研究者の自主性の尊重その他大学における研究の特性というふうに限定された書き方がされております。これをもっと大学というものはどういうものかということを、正面からきちんとこの法律の条文の中に書き込まなければならぬのではないかというのが私の考え方であります。

3項目でございます。「憲法に定める学問の自由及び大学の自治の保障の趣旨に則り、大学等における教育研究の自由の保障を前提としつつ、学術とそれに基づく高等教育の発展のために必要な財政支出の国際水準に常に留意しなければならない。」高等教育に支出するお金の割合、GDP比の割合が先進国の中では日本は目立って低いということは有名な話でございます。そういう意味で、国際水準というものをここに書いたのは、そういうことを念頭に置いているわけであります。

もし、この法律に基づいて後に出でまいります学術基本計画というものがつくられるといたしますと、そういうときには、こういった国際水準というものが場合によっては1つの数値目標として掲げる材料になるのではないかなというふうに思っております。つまりGDP比何%というパーセンテージが日本は著しく低いですから、これを1年に1%ずつでも上げていく、それも無理なら0.5%でもというような形で国際水準というものを常に目標に掲げていく。

追いついてしまったらどうするんだとおっしゃるかもしれません、私は、日本は追いつきっこないと思っております。私が生きている間は多分ないだろうと思っているので、追いついたら法律を改正してください。どうぞ若い方がいらっしゃるので、ぜひそういうこともお願いしたいと思います。私は、当面は国際水準を遠い目標に掲げて書いておいて、まあ何とか意味があるのではないかというふうに思っているわけでございます。

次の第7条は、全くいじっておりません。第8条も同じであります。

第2章に今申しました学術振興基本計画ですね。科学技術基本計画というのではなくて、学術基本計画ではなくて、学術の振興の基本計画。学術をやるのは研究者であります、その計画を立てるのは国でもない、法律でもない、法的なものではないわけでありまして、振興をするのが基本計画の対象になるということでございまして、今申ししたような国際水準というような指標はこういうところでぜひ盛り込んでもらいたいものだなというふうに思っております。

いずれにしても、学術会議にお願いいたしますのは、法律を実現するための御努力については先ほど申し上げたとおりでありますけれども、もう1つは学術振興基本計画というものを仮につくるとしたら一体どういう内容のものであるべきか、どういう項目が、あるいはどういう視点のもとにつくられるか。科学技術基本計画は、これは科学技術六法とかいうのをごらんになれば書いてございますので、非常に行政的につくられているものでございます。行政的な発想でつくるのではなくて、学術振興の基本計画というのはどういう形のものであり、どういう中身を盛り込むべきものかということについて、あらかじめ十分な御検討をいただき。その検討をすることによって、学術基本法というものが必要だということのあかしといいますか、説明になるというふうにも思うわけでございます。

世の中というのでは、科学技術基本法があるからいいじゃないかと。科学技術基本計画で、その中に大学のことも基礎研究とか何とかという形で書いてあるでしょうという反論に対して、いや、そうじゃないよということを具体的に示すには、学術振興計画というものはこういうものであるはずだと、あるべきだという形で具体的に示していくこと。これが、やはり説得力と迫力をもたらしていくのではないかというふうに私は考えるわけでございます。

何か具体的な形に、文字に書いた、あるいは絵でもいいんですけれども、具体的な目に見えるもの、理解できるもののが存在すると、あるいは、できてみんなにそれが見せられるということが私は一番アピールする力があるだろうと、こういうふうに思っています。だからこそ、この雑誌の中に、私はこの下手くそな法律案を書いてみたわけありますが、今度は先生方に基本計画のほうをぜひひお考えいただきたいというお願いでございます。

あとは、いろいろ細かいことは飛ばしまして、第3項のところに「学術振興基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、総合科学技術会議及び日本学術会議の議を経なければならない。」こういうふうに書いてみました。こんなことはやりたくないとおっしゃらないでいただきたい。

科学技術基本計画のほうは、総合科学技術会議だけが書いてあります。学術会議と総合科学技術会議は車の両輪だという例えがしばしばなされます、私はこういう形で、具体的に制度の上でこれが両輪として動くということが望ましい、あるいは本来あるべきではないかというふうに思っているわけであります。

それからもう1つ、第4項に学術のことでありますから、やはり私は自分が前に関係していたということもござりますので、「文部科学省の科学技術・学術審議会、学術分科会」ということまで書こうかと思ったんですけども、それはちょっと角が立つので、一応「審議会」でとめておきました。

実際に、科学技術・学術審議会というのは、大きく2つに分かれておりまして、2つの分科会から成り立っているわけでございまして、総会、全部のあがそろうのは、たしか年に一、二回だったと思いました。何か極めて抽象的な報告が上がって、シャンシャンで終わって、うーんみたいなものでございまして、具体的には学術分科会と科学技術分科会のほうでいろいろ細かい議論がされるわけでございますので、気持ちとしては学術分科会というのをつけたいところでありますけれども、そもそもいかないだろうというのが私の本音でございます。

それから第5項に、学術振興基本計画の見直しを5年ないし10年の期間内にするということを書いてございます。これは不思議なことに、科学技術基本法のほうにはこれに相当するものが書いていないんですね。どうするか、私も迷いました。

見直し規定を書いておくことがプラスになるのか、マイナスになるのか、それも議論のあるところでございましょうが、第6項にありますように、「第6条の趣旨を踏まえつつ、この予算に計上する等必要な措置を講ずるよう努力しなければならない。」という、つまり学術振興基本計画の中身に触れているところがございます。

この第6条というのは、先ほど申しました例の国際水準を考慮しろという条文でございますので、常にやっぱり国際水準というものを理解しながら学術振興計画はつくり直していくべきやいけないよという気持ちを込めて、この条文をつくってみたわけでございます。

あと、第3章は、学術研究はもちろんですが、それが人材育成、これは学術研究のための人材育成はもちろん、それこそ科学技術に携わる人たちの人材養成にも深くかかわる問題でございますので、ここは私はかなり詳しく書き込んだつもりであります。

例えば第10条の第3項でございますが、第2項は、まず大学院生の支援のことを書いてございます。それから、第3項は、「青少年にとって研究職が魅力あるものと映るよう、研究者の適切な待遇の確保に必要な施策を講ずるものとする。」と書いてあります。

つまり、大学の先生になる、学術の研究者になるということ、ノーベル賞のときだけいっぱい新聞に出ますけれども、あとほんとうっておかれているのが現状でありますので、ここのところはやはり法律的にきちんとこういう措置が講じられるような努力を促すという趣旨の条文を入れてみたところでございます。

それから第4項が、「大学等における教育研究に係る支援のための人材が不可欠」なのに、それが欠けているという研究補助支援の人材の確保、そのための待遇の確保というようなこともきちんとやらなくちゃいけないということが書いてあるわけでございます。

その他、いろいろございますが、あと最後に1点だけ触れておきますと、第4章のちょっと前ですね。6ページ目の17条に私立大学等の重要性に触れたところがございまして、科学技術基本法にはこういうことは全く書いていないで、「民間の努力」ということになっております。大学というものに着目したときに、日本における私立大学の役割の大きさというものは極めて大きなものがあるわけでありまして、国の施策の問題として学術研究の支援のために私学の助成というものをきっちりやれということを書いたつもりであります。

それからもう1つ、ちょっとさかのぼって恐縮ですが、同じページの一一番上にあります第15条、ここは「研究資金を効果的に使用できるようにするために、適切な管理体制を前提に、」つまり不正に使用が行われるようじや困るということでありますが、「研究現場に予算単年度主義を及ぼさない仕組みを構築する等、研究資金の活用に必要な施策を講ずるものとする。」という条文を書いてみました。

予算単年度主義が、いかに皆さん的研究に対してきつい縛りになっているか。文科省の科学研究費については、私はかなり自由に繰り越しができるようにしたつもりでありますし、ある大学では数百件の申請が出されて、毎年認められるようになってきているわけでございます。

ただ、この間、私初めて聞いたんですが、某大私学の若い研究者が、科研費が繰り越しができるということを全然御存じなかつたと愕然といたしまして、そこの大学がそこの研究者たち、先生たちにそのことを全く伝えていないということがわかったわけであります。

やり出すと面倒くさいとか、手間がかかるとか、いろんな御事情はあるかと思いますが、手間がかからないように延長ができるように、私は一生懸命文科省の委員会で頑張ったつもりでございますので、先生方からもほかのそれぞれの御所属の大学を通じて、その事務を通じて、科研費というのはほとんど問題なく繰り越しができるようになっているということをお伝えいただき、かつ御自分で実際に実行していただきたいと思います。

現在は、申請件数全国から六、七百件であります。私、そんなはずないと思うんです。科研費、何千件、小さいものも含めますと万単位になると思います。それで、繰り越しを必要としないで年度いっぱいにきちんと研究が終了し、一銭もたがわざお金が使い終わるのはわずか数%の人。最近は1円ぐらい構わないんですけどね、ほかのお金と合算使用ができますから。これも御存じない方が多いんですね。いわゆる昔の公費。基盤経費と科研費を混せて、こっちから1円、こっちから9円出して、1本10円の鉛筆を買うことは構わないんですよ。もっと高くてもいいんですけれども。

要するに合算使用ができるということさえ、研究の現場には伝わっていない大学がかなりあるということは事実であります。これは、もう私の努力の及ぶ範囲外です。先生方が1人1人自分の大学でこういうことが可能になっているということをお互いに情報交換し、そしてやりたがらないところが大学の中にはあるんです。仕事がふえるとか、面倒くさいとか。本省と何かやり合うのが嫌だとか。そういうことが1つの隘路になっているということも否定できない事実でありますので、ぜひそのところはそれぞれの先生方にも御努力いただきたいわけですが、私は今まで、単年度主義という原則の中で一生懸命何とか穴を開けようというのではなくて、そもそも単年度主義を当てはめること自体が問題だということをここで問題提起しておきたいと思った。だから、この条文をつくってみたわけであります。

学術振興会の中でも、例えば科学研究費補助金を、今は補助金なんです。それを運営費交付金の形にして学術振興会にお金が入るようになります。これは年度縛りがなくて済むわけです。先生方のところへ、国立大学へ運営費交付金が行きますよね。あれは年度の縛りがない。5年間一生懸命ためてきたら、中期計画が終わるそうなときには、全部残ると召し上げられるかもしれないから慌てて使えなんて、文部科学省もいいかけんなことを言っているわけです。ちゃんと使って、ためいいんだっていったら、最後まで6年たったときにも、次に期をまたいで繰り越すことができるよう自分たちで頑張ればいいのに、今こつそり保障できないから使っておけというわけですよね。4年も5年も頑張ってためきたお金をですよ、今、最後になつてばたばたになつて使っているところが随分あるわけ。ですから、本当に文部科学省というのも高等教育府も何やっているんだというふうに私は思いますが。ここに関係者いませんね。

学術振興局と高等教育局というのは、随分空気が違うということを御存じの方も多いかと思います。監督官庁なんですね、高等教育局は。自分の何か言ったことで大学が動くと思ってる。振興局は、先生たちに研究やれと言ったって動くわけじゃないということはよく知っているわけで、一生懸命科研費を少しでもふやして、先生方に研究してくださいと。何をやりますかと先生方を集め研究してと、こういう姿勢なんですね。

不思議なことに、高等教育局で——もうついでだから悪口言います——高等教育局で育ったお役人さんというのは振興局へ来ても目線は同じなんですよね。振興局で育った人は、高等教育局のどこかのポストに行っても、やっぱり従来の振興局の発想というのは保っているんですね。おもしろいものだと思いますけれども。おもしろがっている場合ではないので。

とにかく、大学あるいは学術の研究にとってどういう仕組み、環境が必要なのかということは、どんどんこの法律の中に盛り込んで発信していく、あるいは計画の中に盛り込んでいく。そうしないと、実を言うと振興局系の、つまり学術派と私たち言っていますけれども、旧文部省のお役人の中でも学術派は絶滅危惧種にほとんど近いというのが私の印象であります。現在の振興局長がやめた後、あと何人ぐらいかなと。若い人まで入れて指3本か4本。ノンキャリアにまたいるんですね。しかし、これもどんどん減っていくわけです。だから、キャリアかノンキャリアかということは関係なくて、学術というものの法制について理解をし、そしてそのためには省内で孤立しても一生懸命頑張ると考える人のことを私は学術派と言っているんですが、そういう人が本当に絶滅に瀕していると言つても言い過ぎではないと思います。ぜひ、そういう環境の変化、これも十分お考えいただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

多少、余計なこともしゃべり過ぎまして、少し討論の時間もとるようにということでございますので、この条文について一々左右対称表に基づいて御説明することはいたしません。帰りの電車の中でも、右と左をよく見比べながら、こんな書き方をしてあるけれども、これはどういうつもりかなということを、ほぼ今までお話ししたことを前提にお考えいただければ何とか御理解いただけるのではないか。無論、これは変だと、こう書きかえるべきだとか、あるいは自

分はここがわからんということでございましたら、それはぜひ私のところに手紙なり何なり、私大体学術振興会に届けておりますので、そちらにお電話をいただくのでも結構でございます。個別の御質問はそういう形ででも対応させていただきたいというふうに存じます。

とりあえず私のプレゼンテーションはこれぐらいにさせていただきまして、皆様方からの御意見、御質問等をお受けいたしたいというふうに思います。

どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長 先生、どうもありがとうございました。大変力のこもったお話をいただきました。

せっかくの機会でございますし、また御丁寧にこのような対照表までおつくりいただきましたので、どうぞ活発な御意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

柘植先生どうぞ。

○柘植綾夫会員（第3部） ありがとうございます。第3部の柘植でございます。

1つだけ、私はどうしても本當かと疑問を持つものがございます。ほかのものは全くこれは絶対実現せねばならない。

6ページの私立大学等の努力の助長が、科学技術基本法の民間の努力とアナロジーに書いていますが、私は科学技術については民間は自分のリスクをとって、ちょっとしたゲインを得るということはありますので、この表現でいいと思うんですけれども、私立大学がこのような表現で右と同じようなアナロジーに書かれているのに対して、私は非常に疑問を感じておりまして、なぜ学術の分野において国立と私学との間でこういう別な扱いをせねばならないのかという根本の問題に対してずっと疑問を持っております。

ただ、ある方と議論すると、いや、柘植さんこれは憲法違反なんだよということで片づけられてしまう話で、私は素人なものでそれ以上言えないんですけども。

まず、質問は、やはり今のような学術に関しては私学も公立も同じ扱いを国はすべきではないかということと、それから憲法違反という議論に対しては専門の先生から見るとやっぱりそうなんでしょうかという2つの質問でございます。

○石井紫郎先生 後のほうの問題は、ちょっと私は憲法学の研究者でないものですから正確なお答えができませんが。

やはり、国の機関、それから公立の学校については、地方公共団体という言葉でカバーしているわけですね。こここの条文をごらんになりますと、国というのと地方公共団体、それから場合によると政府という言葉も出てまいります。これは行政のこと。国となっていると、これは立法権も含んでいるものだと私は解しておりますが、そういうものだと思います。地方公共団体と書かれていれば、やはり地方の議会も入るわけですね。

ですから、この3つの言葉に使い分け、国、地方公共団体、政府という3つの言葉は、それなりの意味、やっぱり必要があるって区別されている言葉だと思います。

国とか政府というものが私学に対してできることというのは、やはり助成なんだろうと思うんです。それは、もう民間は自分でやりになることなので。だけども、お金が足りなければ、きちんと措置をしましうねというのが、この私の書いた17条なんですね。

こちらの右側のほうのあれが、例えば三菱重工業さんがロケットの開発をなさると。そういうリスクを背負いながらも、それに対して必要な国は出しますというのと、私はリスクであるかどうかということは別にしまして、大学だって大きな投資をして失敗するということだってないわけではないと思いますし、私は憲法違反という簡単な一言で片づけていいものかどうかはわかりませんけれども、大学というものである限り、大学のポリシーとして、あるいは大学の個々の研究者、あるいは学部でも研究科でも学科でも講座でもいいんですが、要するに大学の組織あるいは構成員が自主性を持って自分の研究の目標を立て、何とかをするという姿勢というのが、私学であれ、国立であれ、公立であれ、私は同じだと思うんですよ。それは大学の自由というものですよ。

それを前提にして、どうやったら国のお金が、あるいは地方公共団体のお金が出せるかということになりますと、こういう条文をやっぱり書いておく必要があるんじゃないかなと。私は憲法違反だからこれを書いているということで、私は書いたつもりはないんです。やっぱり助成ができるということ。つまり、各私学の学術研究についての御努力をどうやって国がきっちりサポートしていくのかという仕組みを私はここへ書いたつもりなんです。

ですから、私立の場合も国立も同じだと。全く私もそのとおりに考えているんです。ただ、この中に憲法学者がいらっしゃれば、かわって……

○議長 多分いらっしゃると思います。

○石井紫郎先生 何か聞かれたことがありますか、この種の。

○議長 井上先生、どうですか。

○井上達夫会員（第1部） 1部の井上です。

ちょっと憲法論は、長谷部会員はきょうはお休みしたので私にはできませんが、私立大学の特殊性というのは確かに重要だろうと私も思います。17条の中で、民間研究機関と私立大学を並べると、企業関係の研究來と私立大学の性格の差があいまいになるのではないかと、そういう懸念もわかりますが、決してそういう同列に扱えという趣旨ではないんだという石井先生の説明もわかるんですね。

ただ、今個々の文書の書き方についていろんな細かい議論をする場じゃないと思いますので、条文の修正等々は将来の課題として、やっぱりどこが違うかについての理解をはっきりしておく必要があると思うんですね。それは先ほど柘植先生もおっしゃいましたけれども、企業等々については収益を目的として、ある程度短期的に成果が期待できる分野に研究開発投資をしていくと。それに対して私立大学は、国立大学と同じように、やっぱり長期的なかなり試行的な側面も含むような基礎研究が必要であるという、それを担うんだという点では国立大学と同じだと。

じゃ、完全に私立大学は国立大学と同じなのかなと。じゃ、全部国立にしてしまえばいいじゃないかというところで、なぜ私立大学が国立大学と別に立てなきやいけないのかについては、やはり我々はもうちょっと考えなきやいけない。この条文は、そのことについては触れていないと思うんですね。

これは、むしろ私は飯田さんに振りたいんだけど、福沢諭吉さんが生きていたらきっと何か言うだろうと。つまり、学問の自由というのは言葉はきれいだし、精神的な自由や自立というのは言葉で言ってもだめで、福澤さんというのは、やはり経済的自立があって初めて精神の自立もあると。これは日本法制史の石井先生には釈迦に説法だと思うんですけども。国立大学ももちろん学問の自由とはいえども、もう全面的に国の予算によっているですから、いざ政府が専制化したようなときにですね、今だって文科省の一部の高等教育局においてはそういう発想、やや問題があるというのもおっしゃいましたけれども、どうしてもやはり国立大学にはある種の制約がつきまとつと。本当は福沢諭吉の精神に戻るならば、私立大学がみずから経済的な自立ができる基盤を持つことによって、官学とは違うより独自性を發揮するところに意味があるんだということだと思うんですね。

しかし、残念ながら今私学は物すごい補助を国から受けて、その分だけコントロールされていますから、福沢諭吉の精神は忘れられていると思うんですね。

しかし、そういう意味での私立大学の独立性をこの学術基本法でも既に打ち出すべきなのかどうか、これはちょっとわかりませんが、きょうは先生、お二方いらっしゃるので、もしよろしければ補っていただければと。

○議長 池田先生いかがですか。

○池田眞朗会員（第1部） 1部の池田でございます。石井先生にこういう形で17条でお書きいただいたこと自体は、私はありがたいと思っております。

確かに今、井上先生からもお話ありましたとおり、私立大学は経済的にも全く独立の基盤を持って運営し、研究教育ができるいいんですけれども、世界的に見ても全くの支援なしに運営されている私立大学というのはそうないだろうと思いますし、一方で国立大学は独立行政法人となっておられるわけですが、国からの予算で運営されるものと、国からの支援を受けつつ、ある程度自分たちの自助努力ももちろんしてやつてこうとする大学とが両方あって、その支援の部分についてこういう形で学術基本法で明示していただくということに対しては、私自身が私立大学にいるからということだけでなく、日本全体の大学教育を見たときに、これがやはりあるべき形ではないかと私は感じているところです。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ござりますか、今の私学の話以外でももちろん結構ですが。

ちょっと私からよろしいでしょうか。

大変感銘深く拝聴いたしましたすけれども、いろいろこれに関しては御意見があるんだろうと思うんですね。実際、例えますと、研究といいましょうか、学術研究とは何かとか、極端に言えば学術とは何かとか、そういう話が実は中にまともな形では入っていないわけでありまして、今、総合科学技術会議で基礎研究の促進ということを言われております。プロジェクトチームが今立ち上がっております。会員の本庶先生が座長でいらっしゃるんですが。その中で、今の学術基本計画で述べられている基礎研究には2種類あるというのがやはり議論になつてゐるわけです。そういうところで実は問題になつてしまつてゐるのが、この先生のお書きになった資料の第2条の下から3行目あたりに、「自由な発想と創造性」という、ここなんですね。

つまり、自由な発想、創造性というのは、それこそ企業でおやりになっている研究もそうだという議論が当然ながらあるわけとして、一体学術の研究あるいは基礎研究、そういうものは何が本質なんだろうかというのが難しい状況にあります。もう一度この辺を自由な発想と創造性というのを、そういう表現をお使いになったあたりをちょっと御説明いただけるとありがたいんですが。

○石井紫郎先生 企業の研究所等における研究がどうであるかということについて正確な知識を持っておりませんので、間違つたことを申し上げるかもしれないですが、私がこういう学術のほうに自由な発想云々という言葉を使いましたのは、その裏側として企業における研究というものは、やはりある特定の開発という目的、それが非常に狭い、非常にピンポイントに決まっている開発目的である場合と、もっともうちよつと広い場合もあるでしょうけれども、いずれにしても何かやはり物をつくって、製薬なら製薬、機械メーカーさんなら機械、ロボットならロボットというものをつくるためのものが最終的な目的であつて、そのための基礎研究という位置づけなのではないかというふうに思うわけですね。これが普通なんじゃないか。

たまたまその研究機関あるいはその企業が非常に薦揚というんでしようか、懐の深いところで泳がせておいたほうが結構だから、こういうやつは泳がせておいたほうがいいあれが出てくるかもしれないというポリシーがあつて、あるいは御判断があつておやりになる場合に、学術研究に限りなく近いものがそこで行われるということは、私は十分あり得ことだらうというふうに思うわけです。

ただ、それがシステムとして企業の研究においてシステムティックに、それが本来の姿であるという形で、そういうたまたまある限りなく学術研究に近いものが存続しているのかどうかという点では、やっぱり大学と違いがあるんではないだらうかというの、私の全然実情を知らない人間の浅知恵なんですけれども。

私が今までこういう場合に例として挙げてきたのは、田中耕一さんですね。あの方の研究はノーベル賞をおもらいになつたわけすけれども、あれはまさにある機器を開発するための研究をやっていらっしゃった途中で、今まで大学の先生たちが言っておられたのと違う現象を見つけられたと。それで、御自身がいろんな形で書いたり言ったりしておられます。それをある研究会だか学会で発表したときに、一番最初に目をつけたのはドイツの学者だったと。もちろん日本の学者も。それで大阪大学の先生だったかが、ぜひそれは論文にしなさいと言われたんだけれども、自分はそんなことやりたくなかったと。自分は技術屋だから論文なんか書いてる暇もないし、次のまさにこれをを使った機械の開発をしようと思ってそっちに行こうとしたんだけど、ぜひ書いておきなさいと言われて書いた。それがたまたまなんですね。

そして、その論文を読んだ人が、あるいはその研究会で聞いていた人が、もうちょっと精度の高い機械を開発して。田中さんは自分で言っておられましたけれども、自分がつくったのは1台しか売れなかつた。そのもう1つ頑張った先生のものが、当時は少なくとも世界を席巻していた。だけれども、ともかく学術の研究としてはそのもとになった田中の研究がノーベル賞の対象になる。これはやっぱり価値の尺度が違うんだと思うんですね。売れたか売れないかで問題は判断しているんじゃないなくて。

下村さんのあれだってそうなんですね。今、マーカーがなければ生命科学はほとんど違つたものでしかないはずすけれども、たつた1つ、なぜクラゲが光るんじゃという、その関心で研究をおやりになつたのがたまたまああいうふうになつた。だけど、下村先生は一銭ももうけてないわけでもないし、淡々としていらっしゃる。

私はどうしても、やっぱりそのところは違ひがあるんだろうと、価値観とか、物の考え方とか。プライオリティーの置き方と言つてもいいのかもしれないんですが、そういうものではないか。田中さんは、本当に大学の先生に勧められて論文を一発お書きになつたのが一発引つかつたわけですね。これは私、正確な知識に基づいて言つてはいるのかどうか自信ないですけれども、私はそういうふうに聞いていますし、読んでいます。

だから、どうもその辺が1つ論点として先生方にも教えていただきたいと、こういうふうに思っております。

○議長 どうもありがとうございました。大変わかりやすい例を出してくださいました。

本来だったらもつともつとと思うんですが、時間も過ぎてしまつたので、このあたりで締めさせていただきますが、今先生からいただきました大変大事な重いテーマに関しましては、今ちょうど、たまたまた学術会議では日本の展望について議論しているところでございますので、この中で長期展望を今まとめておりますので、その中で慎重審議をさせていただきたいと思っていますので、今後とも先生の御意見をまた伺う機会があるかもしれません、今後とも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。(拍手)

○石井紫郎先生 どうもありがとうございました。

審議経過報告（大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会）

○議長 それでは議事を進めさせていただきたいと思いますが、活発な御意見ありがとうございます。

それでは、審議経過の御報告をいただきたいと思います。

最初に、大学教育の分野別質保証のあり方検討会、これは御承知だと思いますが、文部科学省から審議依頼を受けたものでございます。この委員会の委員長、北原先生から中間報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○北原委員長 皆さん、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の委員長をやっております北原と申します。これについて経過報告をしたいと思います。皆さんのところに資料8というのがありますけれども、かいつまんで5分ぐらいでやりたいと思います。

本委員会は、資料8の1ページ目に書いてあります経過で出てきたものであります。5月22日に文科省から審議依頼があって設置したものであります。文科省のほうでは、中央教育審議会が「大学の学士課程教育の構築に向けて」と

いうことをやって、これが12月に出た答申であります。そこで、学士力というのがこれから大事だということが書かれていますまして、その具体的に教育の場でどういうふうにそれを実現していくか。特に、分野別評価という観点で学術会議に振られたわけであります。

特に、私が理解するところでは、学術会議に諮問を依頼された理由は幾つかあります。1つは学術会議は科学者の集まりであります。そして、学協会をバックグラウンドに持っているわけですけれども、そういうところでの専門家の集団でこういうことの議論をやってほしいということがあるんだろうと思いまして、ここに来たのだと思っております。つまり、学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として大学教育に関して特別な関心と責任を持っておりまますので、ここで議論することは非常に重要ではないかというふうに考えているわけであります。

諮問された内容は、分野別質保証ということでありますけれども、学術会議の特徴からして、まずは普遍的な観点、あるいは俯瞰的な、かつ複眼的な視点に基づいてここで議論する。それに基づいて、分野別の議論になっていくという形をとりたいと思っております。

この文科省の答申をぜひお読みになっていたいみたいんですが、そこには現状として今、大学が700もあるんだそうで、その中で600の大学が大学院を持ち、そして専攻の名前が580個あるという、それだけある意味で多様化したというか、わけのわからない状況になってきておりまして、これをどういう高等教育の構造と内容を再構築するかというの非常に大きな課題になっております。つまり、国内的に見ても学生がどういうふうに大学を選択していくか。それから対外的に見ても、日本のこういう580もある専攻の名前は一体何をやっているかわかりにくくなっている。そういう状況の中で、これを改善していく必要があると思っております。

そうしまして、この9月12日から第1回会合ということでやっておりまして、どういうことを確認したかと申しますと、9月12日の第1回は、この審議のやり方なんですけれども、学術を担う研究者の立場から学協会、あるいは学術研究・高等教育の現場からの声というものをできるだけ集める、あるいはこちらから発信していく形をとりまして、つまりここでの議論はオープンにしまして、できるだけ審議の経過が皆さんのが、あるいは国民全体の目にとまるようにしたいと思っておりまして、つまり、ここで議論することが国民的な議論と関心を喚起するような形でやっていきたいと思っております。

つまり、これが23年3月までに2年ぐらいかけて議論するわけですけれども、議論した結果ができるから公表するというのではなくて、議論しているプロセスが大事で、その議論している間にいろいろな学術団体との意見の交換をしながら、23年の3月にできたときには、これがある意味で、学術団体あるいは科学者コミュニティの間で、大学とはどんなものかという合意がなされているような状況をつくりたいというふうに考えております。

実際、会議資料等はすべて公開しております、1人1人の発言をすべて公開しております。それから会議には、毎回メディアとか関係の学術団体の方々が多数傍聴に来ておりまして、そういう意味ではオープンな形でやっております。

今、どんな状況かといいますと、第2回以降は、全体的な高等教育のゴールをめぐる議論を行っております。それで第2回、第3回、第4回でこういう議論をしまして、その結果、今3つの分科会をつくるております。それが真ん中辺に書いてありますけれども、質保証枠組み分科会、それから教養教育・共通教育分科会、それから大学教育と職業との接続分科会、この3つに分けてこの夏ぐらいまでにここで全体的な議論をしたいと思っています。

つまり、高等教育全体のゴールをまず議論したいと。その場合に、学士力と言われるいわばジェネリックなスキルというのとは一体何であるか。それから社会と高等教育はどう接続すべきかということであります。学士力と呼ばれるジェネリックスキルに関しては、教養教育とは何かということを議論しております。その委員長は藤田先生にお願いしています。

それから、社会と高等教育との関係につきましては、現在、皆さんもよく御存じだと思いますけれども、学生たちは非常に早くから就職活動をやっている、そういう非常に異常な状態が続いておりまして、もっと産業界も含めて適切な高等教育と社会との関係を構築していきたいというところであります。今その人選を行って、これらからそちらのほうも議論に入る予定であります。

あと、我々はどんな立場でいるかといいますと、我々が特に質保証枠組み分科会では、先般イギリスのほうの調査をしてきました、イギリスではQAAというクオリティー・アシュアランス・エージェンシー、日本でいうと大学評価機構のようなものがあるんですけども、そこでベンチマーク・ステートメントというものがあります。そこでどういう能力が各専攻で必要であるかというふうなことを議論して、そして幾つかの20から30ぐらいの分野の報告書を出しております。

そこでは、細かいスキルというよりはむしろどういう能力がその学部であるべきかということを、アウトカムを大事にしたものであります。そういう能力を得させるための教育のあり方自体は各大学が考え、そしてその伝統等に従つてやるんだという考え方を持っております。

つまり、高等教育の共通ゴールのようなものをつくりつつ、かつそれに向かって各大学が、高等教育がいろいろな形で伝統と、それから限られたリソースを使っていい教育をつくっていく。そういう形のものを我々もつくっていきたいというふうに考えております。

最後に一言、現在大学の機能分化ということが多少文科省のほうでも話題になっておりますけれども、機能分化というものを政策的に進めると、どうしてもそれに沿うような形で大学の教育が構築されてしまう形になりかねません。我々がこれからつくろうとしている分野別質保証の在り方検討につきましては、むしろそうではなくて、結果的に機能分化するとしてもそのプロセスが大事であります。学術の論理、それから人材育成の視点に立って、各高等機関が先入観なく自由に考えていくような大きな教育のグランドデザインをつくっていきたいと、そういうのが我々の委員会の使命であろうというふうに考えております。

先ほど、実は石井先生の話を伺って僕もちょっと思ったんですけれども、学術基本法の石井先生の第1条、まさにそれあります。「我が国における学術の水準の向上を図り、英知をもって、我が国民はもとより全人類の尊厳と幸福及びそれを支える環境の持続に寄与する」まさに、恐らく大学のグランドゴールがあるとすればここではないか。それを目指して各分野のいろいろな目標を決めていけばいいのではないかというふうに考えております。

以上です。
○議長 どうもありがとうございました。御説明をちょうだいいたしました。

何か御質ございますでしょうか。どうぞ。

○油井大三郎会員（第1部） 第1部の地域研究委員会の委員長をしております油井と申しますけれども、この活動自体は大変重要なことで、私どももぜひいろんな形で御協力できればと思っております。

特に、高等学校の地理・歴史教育の分科会というのも関係しております。高校教育を論じると、どうして大学教育との関係が密接に出てくるのですから、そういう意味でも強く関心を持っています。

2つ要望と御質問があるんですけれども、1つは、それぞれの分野の到達度みたいなものを考える上では、やっぱり実態の調査というのをきちっとしたほうがいいと思うんですね。そういう意味で、例えば関連学部や学科にアンケート調査をするとか、そういうものが必要じゃないかと思うんですけども、ぜひそういう予算がどの程度あるかわかりませんけれども、せっかく学術会議であらゆる分野をカバーする分野別委員会もございますから、そういう委員会レベルにまでおろしていただいて実態調査ができるような形での報告取りまとめをお願いできないかというのが第1点です。

それから第2点は、分野の選定というふうにお書きになっていて、10から15ぐらいの分野に限定せざるを得ないような御説明が書いてあるんですけれども、ちょっとどこが気になるんですね。せっかく学術会議は30もの分野別委員会が

ございまして、それぞれの分野が調査などをしてある程度のモデルみたいなものを構築していくような能力はあると思うんですね。

ですから、余り狭く分野を限定しないでいていただいて、むしろあらゆる分野の活発な議論がされた上で、多分そちらの検討委員会の人手の問題なんかもあって、とりあえず限定されているのかもしれませんけれども、もう少し30のあらゆる分野別委員会の総力を生かせるような形で取り進めていただけないかというのが2番目の要望でございます。

○北原委員長 ありがとうございます。

ます、これは平成23年までにあるものをお出ししたいと思っておりますので、とても全部にはカバーできないと思うんですが、にもかかわらずあるモデル的なものを出していきたいというのが1つあります。ですから、できるだけ多くの分野にしたいと思っておりますけれども、実はイギリスのベンチマーク・ステートメントも、四、五年かけて大体20分野ぐらいで、それがあと二、三年かけて今60分野までできている。そういう割合息の長いものでありますので……思っています。

それから、各分野のこと、これから分野をどう分けるかという議論になるんですけども、先生おっしゃったように、これは実感をある程度踏まえてやらざるを得ないだろうと。特に日本の場合はいろんなタイプの大学があるし、さっきお話をあった私立、私も私立におりますけれども、私立なら私立でそれなりの教育理念でもっていろいろなリソースのものにやっておりますので、それらの実態を踏まえた上のものを構築しなければならない。ただ、一方において、やっぱり大きなグランドデザインということとも、到達するかどうかは別としても大きなゴールを持つことも大事だと思いますので、その両方の上と下からの形でやっていきたいと思っています。

実態を調べるということは必要だと思っておりまして、実は我々委員が最初に立ち上げるときに、悉皆的、つまり全高等機関に対する調査をしようという1つの大きなアイデアもあったんですけども、まずは分野を決めて、その分野を決めたところである程度限定された調査のほうがまだやりやすいだろうということで、これから分野を決めた上でやりたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。

実は、審議依頼を受けましたときに、学協会との関係を緊密にしたいということと、この審議が共通点を持っているということでお受けしたということもあるので、できるだけ多くの方々からの御意見をちょうだいした上でまとめられるといいなとは思っております。実現可能な方向でやっていただきたいと思いますが、基本的にはそういうものだと思います。

では、簡単にしてください。

○碓井照子会員（第1部） 今30の学術分野というのがあって、学術会議があるんですが、非常に縦割り的で、私が所属している地理学というのは第1部と第3部にあるんですね。必ずしも地域研究と地球惑星科学の中におさまり切れない分もあり、なおかつそこに立脚しなければいけないという分野であるわけです。

恐らく分野を検討されるときに、そのような分離融合が本質的に持っている分野と、それからこれから育ちつつある、まだそれほど大きな分野ではないけれどもこれから重要な分野もあると思うんですね。

ですから、私は縦割りという、いつも思っているんですが、学術会議はその事業の関係で縦割りになっているんですけれども、やはりこれは大きな問題を抱えていると思います。特に環境学にしましても、第2部にあったものが第3部へ移るとか、私はどこへ入ったらいいかということになるわけですね。ですから、そのような新しい流れを入れていただいて、さらに学術会議の体制が私は必ずしもベターだとは思っておりません。そういう批判もあるということを頭に入れて考えていただきたいと思います。

○北原委員長 わかりました。特に、やりやすいのは物理、化学とか分かれている伝統的なのはやりやすいというのはあるんですけども、確かに新しいこれからという分野で、インダーディスプリンなものをどうするかというのは非常に大きな問題でありまして、それについて実は2月にイギリスに調査に行ったときもそういうことを伺って、歴史学というのが非常に大変だったと。歴史学はそれでもまだ1つまとまっていると思いますけれども、それでも歴史学と一言で言ってもいろんな地域とかいろんな時代があって、これをまとめて歴史学のベンチマークをつくるという、その状況は聞いてきましたけれども、それだけでも2年ぐらいかかるかかったというんですよね。

つまり、本来歴史学、歴史学科というのはまとまって学科としてはあるんだけれども、じゃ、歴史学って何だということになってくると、意外といろんな意見がある。そんなことも伺ってきて、これはある意味で、日本でそういうフラグメントしたいものは教育という視点でまとめて考える非常にいいチャンスかもしれないと思っています。

実は、幾つかの分野からいろんな意見が来ておりまして、特にいろいろ細かく分かれた分野のところからいろんな意見が来まして、本当はそういう人たちに一度同じ席に座っていただいて、この分野の教育はどうすべきかということを本当に真剣に議論していただければと思います。そういうことを我々がファシリテートできればいいかなというふうに思っています。

○議長 どうもありがとうございました。

まだ、いろいろ御意見もあるかもしれませんけれども、何か御意見ございましたら、どうぞ事務局または北原委員長のほうにお願いしたいと思います。

先生、どうもありがとうございました。（拍手）

各部会報告

○議長 それでは、各部における活動状況につきましての御報告をいただきたいと思います。

各部長さんからお願いすることになっておりますが、1、2、3の順番でいいですか。いつも第1部が最初なんですが。

〔「3からどうですか」と言う人あり〕

○議長 そうですか。3からどうぞという話ですが。岩澤先生いらっしゃいますか、突然の御指名でございますが。

○岩澤康裕会員（第3部） もう終わった報告だけですから、順番は気にしません。

それでは、3部の活動報告をさせていただきます。

実際には、昨日、きょうの午前中と3部の部会がございまして、そこで取り上げていろいろ議論したり、報告したりということでございます。一番は、やっぱり時間がいろいろかかっているのは、「日本の展望－学術からの提言」ということであります。3部の場合は各分野別委員会からのものと、それから理学・工学共通課題を6課題抽出しております。その担当者からの報告と、それから4期の基本計画に反映すべき緊急かつ重要課題、この3本柱でやりました。もちろん、それはそれ絡むし、また各分野別からの報告も、それぞれの分野を超えた形の共通というようなものも入り組んでおりますので、今後いろいろと調整はする必要がございますけれども、一堂に会した形で議論できたということ、今回非常によかったです。

それで、広渡先生の起草委員会からの日程が昨日御披露されまして、それに合わせる形で間に合わせるというような形で今後それぞれやるというようなことで申し合わせました。

それから、20期からの1つ大きい問題で、理科離れと片づけられない、もっと非常に本質的な問題というものが日本であるのが、数物系の教育であります。これは数物・技術系という形で理学・工学全部でこの問題を取り上げて、我が国のそういう教育の強化というようなものをはかるためにはどうしたらいいかということを、本格的な意味でこの21期立ち上げるということにいたしました。

それから質保証というようなものの前段階の大学の進学への高校生、それに続く今中高一貫というようなこともありますけれども、そういう大学への進学の基礎学力が、そもそもいろいろと問題を抱えておるというようなところもありますので、そういうようなことに対してもメスを入れるというようなことを申し合わせました。

それから、学協会との連携のあり方、これは会長もたびたび言われておりますけれども、理学・工学は特に学協会との連携が重要でして、何か活動する場合でもなかなか学術会議だけでは動きがとれない、また情報も足りないというようなこと、それから現場の変化というようなものをとらえ切れないということもありまして、学協会との連携のあり方について議論を深めているというような段階であります。これは教物・技術系教育の強化と学協会との連携のあり方にについては、8月の11、12でしたか、12、13だったかの九州大のお世話で、夏季部会が開催されますので、そこでの継続検討課題とするというようなことになりました。

それから、昨日、大垣先生からも御紹介ありましたけれども、学術の大型研究計画検討分科会で、今アンケートをやっていただいております。これは、3部だけではなくて2部も相当関係するような問題かと思いますので、この場をかりて2部の先生にもぜひ御協力のほうをお願いしたいと思います。

そのぐらいでございます。

○議長 どうもありがとうございます。

何か今、2部に振られたようでございますが、何か御意見ございますか、御質問でも結構ですが。特にございませんか。

岩澤先生、先ほど理数系の教育について分科会を立ち上げると、分科会とおっしゃったか委員会とおっしゃったか。それは課題別委員会ですか。

○岩澤康裕会員（第3部） これはちょっと今、何か展望のために各部会1つしかというようなこともありましたので。だから、そこにするか、どういう形にするか、ちょっと検討してみます。

○議長 これからですね。わかりました。

何か御質問ございませんか。

それでは、第2部の浅島先生、よろしくお願ひします。

○浅島誠会員（第2部） それでは、第2部の報告をさせてもらいます。

（第二部会報告 委員の推薦）

ここに書いてあるのは、まず最初に委員の推薦がありまして、選考委員会から始まりまして、科学者委員会、あるいは科学と社会委員会のこの委員会を決めたということです。

（課題別委員会、各委員会からの報告）

次は課題別委員会でありますて、これは健康・生活科学委員会の南委員長とパブリックヘルス科学分科会の岸委員長から、第2部から課題別委員会として「労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全」関係の委員会の提案がありまして、これは幹事会に提案しまして了承されました。

それから各委員会からの報告がありまして、これは機能別委員会、課題別委員会、分野別委員会から、それぞれ今何をやっているかということについての報告がありました。

それから、先ほどの岩澤先生から第3部のほうでも、夏季部会や冬季部会のことがありましたけれども、第2部でもそのようなことをやっております。

（日本学術会議第二部 冬の公開シンポジウム）

これは昨年度です。学術会議第2部で、「生命を守る医と食の安心、安全のために」という公開シンポジウムをこの2月5日にこちらのホールで行いました。会長以下、野本先生や多くの方々から非常にこの問題について高い関心を持っていただきまして、多くの方々が朝早くから夜遅くまで本当に真剣な議論をしていただきました。関係者の方々と、それからここに来てくださった方について、私としては第2部としてこれをやったことは非常に意味があったという印象を持っております。

（日本学術会議二部夏季部会日程（案））

それから夏季部会のほうでありますけれども、これは今度大阪大学の谷口直之会員が中心となりまして、このようなことを大阪大学でやっていただきます。

例えば大阪大学の中之島のセンターにある適塾及び徐痘館の見学に始まりまして、こういうような案内をしていただきまして、夏季部会で、タイトルは「今、医療の最前線では？」ということで、こういうような方々でもって実際的にはシンポジウムをやっていただくということになっております。

夏季のほうは地方でやるということで、今回、大阪大学が実施主体となってこのような計画を立てていただきました。

（「日本の展望」生命科学作業分科会 中間報告）

それから、やはり一番時間を使ったのは、この「日本の展望」の生命科学の作業分科会でありますて、このような作業をやりまして、実際的には検討の論点の整理として、先ほど総会のほうのことでも出ましたけれども、この大きな4つの柱と、それから第4期の科学基本計画に盛り込むべき課題と論点でありますて、ここではいろいろな意見が出ましたので、これを今まとめて、さらにブラッシュアップしていこうというところであります。

特に、第4期のほうについての盛り込むべき課題と論点については、いろんな御意見が出ましたので、そのことがあります。

そのほかにありましたのは、4点ございます。

1つは、学協会との関係でありますけれども、各学協会の公益法人に対する、あるいはまた一般法人化の登録の現状と今後について、いろいろな意味で意見交換をいたしました。

それから2番目は、学術誌またはジャーナルの問題でありますて、これをどのようにして各大学は考えていくかと。いわゆるオープンアクセス化と、それからいろいろな意味でよくかかわってくるのは、地方の大学でなかなかジャーナルが見れなくなつたというようなことについての大学のあり方であります。

3番目は、先ほど岩澤先生も述べられましたけれども、第2部でも生命科学における大型機器または大型予算を伴うような分野はどういうものがあって、どのような事柄が現実的にあるかという具体的な方策について、時間は余り残されていないんですけども、ここで出していただくことになりました。幾つかのものが具体的に出てきましたので、それをまとめることになっております。

残りのほうは、これはかなりの時間を費やしたのは、大学の法人化後の現在の現状について、例えば評価とか大学の運営とか交付金、それから人材の育成、それから各大学の問題点など、そして人材をどのようにしてとるか、特にポスドクの問題とかキャリアパスの育成についてどのように考えていくかというようなことについて、具体的に何かここから出していけばいいのかということで、単に議論だけではなくて、実効性のあるものを求めていきたいというのが第2部の報告です。

以上です。

○議長 どうもありがとうございます。

何か御質問ございますか、御疑問でも結構ですが。よろしいですか。

○岩澤康裕会員（第3部） 3部で肝心なのを忘れておりません。今、浅島先生のパワーポイントを見ていて思い出しました。

2つ大事なのを忘れました。ノーベル物理学賞と化学賞、ことし日本人大分活躍だったんですけども、ノーベル物

理学賞受賞を記念しまして、3月29日に日本学術会議と日本物理学会、立教大学が主催で、これは金澤会長もそこに出て御挨拶いただいた。小林先生と益川両先生の講演会が開催されたということ。

それから、ノーベル化学賞の下村先生がアメリカから来日されまして、3月25日だったかと思います、それと3月の29日。こちらのほうは日本化学会の中でということで、学術会議と、1つは後援で1つは共催という形で、受賞講演で一般の人が相当たくさん来られたということでございます。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、広渡先生よろしくお願ひします。

○広渡清吾会員（第1部） 第1部からの報告を申し上げます。

まず運営方法について。これは既にご報告しておりますけれども、隔月で定例会をいたしまして、拡大役員会で第1部全体の課題、方向性について審議をする体制をとっております。

それから、「ニューズレター」は第20期に引き続いて年に3ないし4回刊行して、特に連携会員や関係学協会とのコミュニケーションを深めるということで、定例刊行をしております。

活動についてですが、特にきょうの部会では「日本の展望」の審議経過報告を中心に、とりわけ第1部の人文社会科作業分科会が取りまとめました中間報告の内容に即して極めて活発な討論が行われまして、18件15人からいろいろな意見が提出されましたので、これをメモにしていただいて、今後の中間報告から最終報告に向けての議論の重要な素材にするということを申し合わせたところでございます。

それから、第1部は10の分野別委員会のもとに2つの合同分科会をつくっておりますが、そのうちの1つは、これもかねてから何度も御紹介しておりますけれども、人文社会科学と学術の分科会がございます。この分科会の活動は、「日本の展望」と並行しながらありますけれども、今後、若手研究者育成の問題に論点を絞って報告書を作成するということで審議を進めているところでございます。

それからもう1つ、第21期からAASSREC IFSSO分科会、これは国際学術組織に対応する分科会ですが、これを合同分科会としてつくっておりまして、第1部全体の国際学術活動の中心的な組織にしようということで、学協会の応援も得ながらバックアップをしておりますけれども、このAASSRECの総会が秋に行われますので、その総会のテーマが多文化主義ということでもありますので、国内シンポジウムを開催するということで、6月には「グローバル化と多文化主義—日本の観点から」というシンポジウムを開催する予定にしております。

なお、この国際学術活動の問題ですけれども、AASSRECの分科会はIFSSOというもう1つ、これは国際社会科学団体連盟という国際的な組織でありますけれども、これも面倒見ておりますが、IFSSOの活動が全体として問題含みで推移しておりますので、ISSCというICSUと並ぶ国際的にプレステージの高い国際学術組織、社会科学の分野でございますので、そこに学術会議として加盟する問題を含めて、第1部としての国際学術活動の展開についての議論を進めているところでございます。

それから、各部1つ課題別委員会を立てるという課題につきましては、「人間の安全保障とジェンダー」というテーマで提案をして、きょうの幹事会で承認をされたところであります。

それから、これは恒例ですが、第1部は第20期は冬部会としておりましたけれども、第21期についてはほかのところと歩調を合わせまして夏部会にいたしまして、7月25、26日、黒海大学をお借りして行いますが、ここでの中心的な課題は最終的に「日本の展望」に対して、人文社会科学作業分科会から提出する中間報告の取りまとめ、その前提に分野別委員会から7月の初めには報告をいただくことになっておりますので、つき混ぜて会員総ぐるみで議論するという場にしております。

同時に、公開シンポジウムですけれども、なるべく市民の方々に、なるほど、学問はそういうことをやっているのかということを聞いていただきたいということで、「市民社会の中の人文社会科学—市民との対話」というふうにテーマを立てまして、一応4つの問題を市民の皆さんにお話をすることにいたしました。

この5月から裁判員制度が開始されますので、市民にとっては今一番大きな関心事ではなかろうかということで、裁判員制度の問題を取り上げます。

それから、最近特に保育所問題が深刻になっておりまして、男女共同参画の観点から見ても、保育所問題についての現実とこれから展望を明らかにすることが必要だということで、これを取り上げる。

それから3番目、もう少しおもしろい話はないのかということで、「インターネットと漫画論」ということで、「電腦少女」という著作をお書きになった連携会員の方がいらっしゃいますので、その方をお呼びして。これは学術的なアプローチを試みながら、現代文化について語るということになると思いますけれども、こういう話を1つ立てました。

そして最後に、極めてオーソドックスな問題ですけれども、「軍縮と不拡散」核の不拡散問題、平和の問題を最後に締めの柱に立てて4つの報告を用意して市民の方々との対話を試みようということを考えたところでございます。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

大変おもしろい議論をなさっているようですが、何か御質問ございますか、御意見でも結構ですが。特にありませんか。

こちらで用意した議題はここまでございます。

ただ、せっかくの機会ですので、今議論したこと以外で先生方から自由な発想じゃないんですけれども、自由な御意見をちょうだいしたいと思いますが、いかがでしょうか。問題提起でも結構でございます。

どうぞ、井上先生。

○井上達夫会員（第1部） あるいは不適切な問題提起になるかもしれません、野田大臣がお見えになったときに、最初、事務の方々が拍手でお迎えくださいと。もちろん壇上に立ったときに拍手をするのは当たり前ですが、なぜ大臣だと入場するのを拍手で迎え、退場も拍手でお見送りすると。石井先生には壇上に立ったときだけ拍手いたしましたけれども。

その理由ですね。慣行なんでしょうか、これは。昔からそうだったのか、あるいは政治的な考慮である、つまり予算上我々の死命を制する権限を持っている、そういう担当官庁の長であるから、それなりの礼をもって遇すると、そういうことになるのか。ちょっと御説明いただければと思います。

○議長 銳い御指摘でございますが。

○井上企画課長 御質問にお答え申し上げます。

大臣がこういう場に来るとき、拍手で迎えるというのは役所上の慣行でございます。先生がおしゃったように、所管の大臣ですので、できるだけ温かい気持ちでもって学術会議としてもお迎えしたという御記憶を持ってもらえばいいかなというのもあったところでございます。

以上でございます。

○議長 これは、拍手はしても損なものではないですから。石井先生、つまりお客様がお見えになったときに拍手するというのは自然の行動として出れば問題はないと思うんですが、石井先生のときには静かだったのは、確かに私もちょっと気になっておりました。北原先生をお送りするときは拍手が出たんですね。何か妙なビヘイビアだなと思っておりました。

鋭い御指摘ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

言つてもせんないと思わないでどうぞおっしゃってください。

先ほど、実は幹事会で出た話を1つだけ申しますが、学協会の皆さんに御協力をいただいてアンケートをとられた。その結果が、いつになるかわかりませんが、幹事会を通りましたので、もうじきホームページに出ると思いますが、記録として残るものです。

その中で議論があつたのであります、学協会に対して税金がかかる、税金を払えと言っている国は、どうも先進国の中では日本だけのようでありまして、韓国、台湾、欧州、アメリカ、どうもすべて学協会は非課税のようあります。まことに恥ずかしながら、私はそこまで知りませんでして、大変ショックを受けております。

これはきちんとしたデータがあるようありますので、総合科学技術会議初めいろんなところでこれから言おうと思っていますので、先生方もどうぞ、私の言ったことではなくて、ホームページの中でデータをごらんになった上でどうぞ宣伝していただきたいと思います。

池田先生、それでいいですよね。

○池田駿介会員(第3部) ……

○議長 そうですね。ということで話題提供をいたしました。

ほかに何かありましたらどうぞ。

○武市正人会員(第3部) 第3部の武市でございます。

以前の総会でも御発言があったかと思いますが、学術会議の環境整備といいますか、情報の技術を使って効率的にということ、またいろいろな側面から情報を公開するということもあるかと思いますが、そういったことを検討するために幹事会のもとにIT環境整備推進委員会の設置をしていただいたところです。

もちろん、それは申し上げてもまだ開いておりませんので、私がどういう立場かということ、委員の1人ということではありますけれども、いろんな形で会員情報の充実、活用方策、そういうことの検討が必要であろうと思いますし、また以前御発言のあったときには、電子媒体を利用した遠隔会議をこれからどうやっていくか。あるいは、今はメール等で知らされておりますけれども、会員あるいは連携会員等への情報提供の仕方、そういうものについてもこれから検討を進めていくことになろうかと思いますので、委員の方々とも御相談しながらやっていくことになるかと思いますが、御協力をいただきたい。

むしろ会員の方々の全体の意向がどうであるかということを知らないで始めるわけにはいかないかと思いますので、ぜひとも御意見をお寄せいただくようにお願いしたいと思います。

○議長 そのとおりですね。どうもありがとうございました。

ぜひ、お問い合わせが近々あるかと思いますが、よろしく反応していただきたいと思います。

ほかに何か話題ございませんか。

それでは、いい話と悪い話を1つづいたします。

悪いわけじゃないんですが、日本学術協力財団というのがあります、我々の活動を外から支えてくださっている財団ですが、賛助会員を求めております。これは悪い話題ですが、個人会員として、きのうも言いましたけれども、特別維持会員として3万円をぜひ皆さん方に賛助会員になっていただきたくお願ひいたします。

たしか会長が変わったんじゃないですか。

財団の理事長は黒川先生で変わっていませんが、会長が伊藤正男先生から吉川弘之先生にかわされました。余り意味ないんですけども、そのことだけ御報告をしておきます。そんなに違わないと思いますけれども。

1ついい話題をいたします。

それは、やはり財団関係なんですが、これは前々から浅島先生が期待をされておりました「学術の動向」をできるだけ多くの方々にという、その思いが実りまして、財団の御協力のもとに全会員、これは今までどおりですが、全連携会員にもお配りすることになりました。まことにありがたい話であります。財団の御努力に心から感謝したいと思っています。その意味でも、ぜひ賛助会員にという話であります。

これで、よろしいでしょうか。

第155回の日本学術会議総会を終了いたします。

2日間にわたりまして、皆さん方の御協力まことにありがとうございました。

なお、次回の総会、つまり10月の総会であります、日にちが昨日の幹事会で決まりまして、10月19日の月曜日から21日水曜日の3日間でございます。10月の初めではないことに御注意をいただきたいと思います。

なお、これが本当に最後になりますが、この後4時から同友会の総会がこの場所で開かれます。ぜひ御出席いただきたいということと、それは大体30分以内で終わりますので、その後、ホワイエで行われます懇親会にもぜひ御出席いただきたいと思っています。

実は前々から申し上げておりますが、学術会議というのは新しく生まれ変わって、下手をしますと地方からも浮いてしまって、それから学協会からも浮いてしまって、さらに言うならば過去の会員の方々からも浮いてしまうという、この3つの意味での根無し草になることを非常に恐れております。そういう意味で、同友会の方々ともぜひ交歓していただきたい。そういう意味では、ここに30分座っていただくだけで交友ができますので、どうぞできればこのまま御出席いただければと思っております。5分の休憩の後に始まります。

どうも皆さん、ありがとうございました。終わりにいたします。(拍手)

午後 3時54分散会